

福祉教育の有効性に関する研究 ——福祉教育と実践の体験から——

梅澤 嘉一郎*

A Study Concerning Effectiveness of Welfare Education From Experience both Welfare Education and Practice

Kaichiro UMEZAWA

要 旨

わが国の「福祉教育」は、1950年に神奈川県で始まった社会事業協力校制度が学校教育における福祉教育の源流の一つといわれる。「福祉教育」という用語が最初に明文化されたのは、1968年の全国社会福祉協議会による「市町村社協当面の振興方策」において、「自らの実践活動を通じ、地域住民の福祉思想の高揚と福祉知識の普及を図り、もって福祉教育の推進を図ること」として登場した。^{注1)}

本研究は、東日本大震災後の「共に生きる力を育む」をモットーとしている福祉教育を視野にいたれた教育実践の有効性について、被災地での教育実践や学生のアンケートを踏まえ、その有効性について明らかにするものである。

そして、福祉教育は学力偏重でなく、脱ゆとり教育で削減された総合学習を復活し、広義の福祉教育をも推進し、自分で判断し行動できるよう、英米やスウェーデン、デンマーク等の実践に学び教育の原点を再興すべく福祉教育を推進していく道筋を明らかにするものである。

1. 1977年、厚生省から文部省への国庫補助事業「学童・生徒のボランティア活動普及事業」の要望を受け、過度の詰め込み型、競争型教育体制からの改革の動きの影響もあり、学校教育に、社会福祉の体験的教育を取り入れ、主体的参加が開始された（狭義の福祉教育）。1998年の第15期中央教育審議会答申での「子どもに生きる力、ゆとり」教育の答申を受け、その後、小中学校教職免許状取得者への「介護等体験」（1988年）、例えば福祉・健康であると例示して取り上げた「総合的な学習時間」（2002年から2003年に小中高で段階的に実施）が、月2回の学校週休5日制の実施（1995年4月から実施、1992年からは、第2土曜日実施）もなされた。

しかし、東日本大震災併せて福島第一原発事故が、1981年の国際障害者年の30年後にあたる2011年3月11日に発生。被災3県で障害者1,655人が犠牲となり、本稿では、福祉教育へ

*教授 社会福祉学・精神保健福祉学

の学生の現状をまず明らかにし、3.11以後の演習授業での福祉教育や平成24年度から開設された福祉教育論の授業から、その有効性につき、災害のうち、原発災害の影響と今後原発に代わるエネルギー問題についてのアンケートにより、今回の災害前後での意識や原発にともなう節電と原発後の自然エネルギーの展望を一般の世論調査や他大学との比較を踏まえ比較検討を行い、その有効性について明らかにした。

2. 福祉教育について、日本とアメリカ等と比較しながら福祉教育の内容について、定義を振り返り今後の福祉教育のあり方について明らかにすることを試みた。

すなわち、狭義の福祉教育では、学習内容の対象を高齢者・障害者に限定する傾向があり、疑似体験を通じて障害理解を体で体験する方式が一般的であった。

広義の福祉教育では、学習対象をすべての住民にとっての福祉としてとらえ、両者の密接な関連のもとで、市民として共生・共存を追求するため、狭義の視点だけでなく、広義の視点で推進を図る方向に向かっている。

福祉教育は他者との関わりのなかで地域の中で育つという理念に立ち、市民教育としての福祉教育という視点の重要性を明らかにした。

3. 福祉教育での福祉環境の内容につき、経済雇用環境、社会生活環境の他、自然環境も視野にいれ、自然環境が及ぼす温暖化による、旱魃、水害等の農作物への影響、台風、地震・津波災害からの命を守る教育についても被災地での災害教育の教訓を踏まえ今後、総合教育の削減から復活により、災害にも対応できる福祉教育の復活を提案した。

キーワード：福祉教育、共に生きる力、ゆとり教育、災害、命を守る教育

1. 研究目的

平成24年度から新設された「福祉教育論」の前期授業を筆者は体験し、これまでの福祉教育の現状を明らかにし、今後の福祉教育の有効性の展望を学生のアンケートや昨年の東日本大震災後の授業体験を踏まえ明らかにすることを目的とする。

今日、学校教育における学力観が知育偏重、詰め込み教育に回帰し、国際的学力低下等を理由に、「ゆとり教育から脱ゆとり教育」^{注2)}に舵が切られ、世界の何番目かを競い合い、全国学力試験も復活するなど、ゆとり教育にともない創設された「総合学習」^{注3)}等で培われた地域貢献活動や他者への思いやり、共生、共存の重要性を知ることによる絆の大切さを平成23年3月11日の東日本大震災^{注4)}で確認されたばかりである。脱ゆとり教育により、教科書も厚くなり、せっかく改善された週休5日制^{注5)}も変質し、土曜日も授業の学校も増加している。^{注6)}

昨年10月の大津市での中学2年男子生徒は、脱ゆとり世代の最初の学年にあたり、中学2年生から翌年度からの脱ゆとり教育の本格化の前年で、理科と数学のみ脱ゆとり教育が前倒し

で試行されていた。そのいじめによる自殺では、学校側のアンケートに「自殺の練習をさせられていた」との生徒の勇気ある告発を学校側がその事実を隠蔽していたとの新聞報道がなされている。^{注7)}

さらに7月9日に東京地裁判決を迎える7年前の平成17年10月にいじめにより自殺した埼玉県北本市の中学1年女子生徒の場合は、いじめがあったことさえ認めない学校側への怒りが提訴に踏み切らせている。^{注8)} いじめは最早職場等社会全体にも拡大し、親の児童虐待も増加の一途を辿り、自殺者、特に若者の自殺も就職難で増加している。

痛ましい自殺死は、ゆとり教育から脱ゆとり教育により、総合学習等を通じての「共に命を育む教育」を目指した福祉教育の時間の削減と無関係ではない。

2011年3月11日、14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生した。1000年に一度おきるかどうかといわれる程の未曾有の大地震であった。その後、東北、北関東各県の太平洋岸を襲った大津波は、東日本大震災となって、さらに東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発事故は、チェルノブイリ原発^{注9)}と同じレベル7かそれ以上に相当し、7ヶ月以上経っても水素と酸素濃度等による爆発の脅威や放射線量の高い冷却水の保管も限界に達し、海洋汚染にさらされながら収束のめども不確定のまま推移していたが、爆発事故後7ヶ月半経過後の10月28日、国の原子力委員会の専門部会が廃炉が完了するまで「30年以上の時間を要する」との見通しを盛り込んだ報告書の原案をまとめたとの報道がなされ、阪神大震災ではなかった原発事故による復旧・復興の道のりの長期化が確認された。

死者・行方不明者約2万人という余りにも多くの尊い命とかけがえのない財産を奪い、放射能汚染は、3月12日、3月21日や3月25日等の風や雨により^{注10)}、原発から遠い地域でもホットスポットという放射線量の高い地点を生み、除染の問題や水、野菜、米、魚等食卓の食べ物の汚染問題は被曝基準等は、平成24年度から基準値の見直しは行われたが、測定方法、測定値表記方法等の課題も残されており、これからの課題となっている。子ども達への被曝の影響とその生活は5年後位から子どもへの影響がチェルノブイリ原発では出ているだけに深刻であり、正しい情報と継続的健康診査が不可欠である。

かかる、3.11以後の福祉教育のあるべき内容について下記明らかにすることを目的とする。

1) 福祉教育実践例

(1) 被災地宮城県での実践事例^{注11)}

正しい情報を把握し、想定されたハザードマップの情報に捕らわれず被災地で伝承されている「津波てんでんこ」^{注12)}や、スマトラ大地震での津波の映像を駆使しての福祉教育を実践していた学校とかかる福祉教育実践をされず、指示待ちの学校とで生

徒・教師の犠牲者の明暗を分けた実践からの今後の福祉教育へのあるべき姿を明らかにする。

(2) 被災地福島県での実践事例^{注13)}

福島県の保健師や町長を中心に、原発爆発後の風向きを観察するとともに、ヨウ素剤を爆発後24時間以内に服用により、93%ブロックされることを知り、県庁の圧力を跳ね返し、24時間以内に海外の原発汚染情報例を踏まえ95%の世帯で服用を完了した事例を紹介し、担当者や町長の勇気ある行動の他、数時間の猶予もない中を賛同された町民の勇気は、日頃の住民を巻き込んだ福祉教育の有効性から、今後の福祉教育は、第一に「命を守る福祉教育」であるべきことを明らかにする。

(3) 地域市民を巻き込んだ福祉教育実践

筆者が1年3ヶ月体験（2005年10月～2006年12月、夜7時～9時まで、天王台近隣センターで福祉をテーマに近隣の市役所担当職員や施設長、大学教員を講師に、地域の大学学生や地域特別支援学校教員や施設職員等、7回の研究会に延120人余り参加）させていただいた地元の市民福祉教育としての「福祉研究会」の実践。

さらに、この2年間、道路を隔てた大学前のNECには、学外授業で、電気の節減や地球環境保全と生ゴミの活用、休耕地の有効利用による地酒づくり、絶滅種の植物や魚の保全対策の様子等6月の環境月間中に実施している。かかる学外福祉教育の有効性についても明らかにする。

- 2) 本稿では、福祉教育の一貫として、災害と福祉を昨年度から3年生ゼミでとりあげ、平成24年度からは、創設された福祉教育論の授業や3年生ゼミでも、いじめ問題等を取りあげ、スクールソーシャルワーカーに従事する卒業生から現実の対応を授業で伺い、自殺予防電話相談に従事する産業カウンセラーから授業で直接お聞きする機会を持っている。

かかるなかで、福祉教育を学ぶ学生の意識の変化を、平成23年度と平成24年度の学生の災害や原発への意識の変化や今後原発に代わるエネルギー問題について、更に、福祉教育の体験状況と今後の展望に対するアンケートにより、比較検討を行った。かかるアンケート結果から、福祉教育の有効性を明らかにする。

- 3) 福祉教育に関して、3.11以後の福祉教育体験学生と平成24年度から開設の福祉教育論受講生に対してのアンケート調査結果からその有効性を明らかにし、今後の福祉教育のあり方について、「共に生きる力」を目指す福祉教育の重要性を明らかにし、平成24年度の中学3年生から本格的に脱ゆとり教育が開始されているだけに、いじめ自殺根絶の

ためにも、ゆとり教育で創設された総合学習時間削減の復活を提言する。

2. 研究対象と方法並びに先行研究

福祉教育の一貫として、「災害と福祉」を昨年度から3年生ゼミでとりあげ、平成24年度からは、創設された「福祉教育論」の授業を担当している。

かかるなかで、福祉教育を学ぶ学生の意識の変化を、平成23年度と平成24年度の学生の災害や原発への意識の変化や今後原発に代わるエネルギー問題について、更に、福祉教育の体験状況と今後の展望に対するアンケートにより、比較検討を行う。

かかるアンケート結果から、福祉教育の有効性を明らかにする。

本稿が意図している、災害に関連する福祉教育研究はこれからの課題となっている。

但し、福祉専門職養成にともなう実習教育や小中学校教員免許状取得のための「介護等体験」に関連する福祉教育研究は多くなされている。

3. 福祉教育の定義と福祉教育の要請

1) 福祉教育の定義

大橋謙策は福祉教育を次のように定義している。

「憲法13条（個人の尊重）、第25条（国民の生存権）等に規定された人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会を作り上げるために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材とした学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度、活動への関心と理解をすすめる、自からの人間形成を図りつつ社会福祉サービスを受給している人々を、社会から、地域から疎外することなく、共に手を携さええて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である」

（阪野貢「福祉教育のすすめ」、ミネルヴァ書房、2006年、8頁）

福祉教育の変遷により、定義も狭義から、広義の福祉教育まで幅が広いが、今日、福祉教育は次の3つから構成される。

- ① 学校教育内での福祉教育
- ② 地域住民に対して行う市民福祉教育
- ③ 福祉職員養成のための専門福祉教育

がある。

最近では、福祉の町づくりを目指し、社会体験を増やすことによって、子どもや青年の発達の機会を提供する福祉教育の要望も高まっている。

市民福祉教育の定義

「福祉文化の創造や福祉のまちづくりをめざして日常的な実践や運動に取り組む主体的・自律的な市民の育成を図るための教育活動であり、その内容は、人間の尊厳と自由・平等の原理にたつて、平和・民主主義・人権と自立・共生・自治の思想のもとに構成され、その実践では、歴史的・社会的存在としての社会福祉問題を素材にし、課題解決のための体験学習と共働活動を方法上の特質とする。」(阪野貢「福祉教育のすすめ」、ミネルヴァ書房、2006年、10頁)

2) 福祉教育要請の背景

1970年以降の背景として、下記あげられる。

- ① 高齢化社会の進展
- ② ノーマライゼーションの進展
障害者との共生社会の実現
- ③ 子ども・青年の発達の歪み
1970年代～ 校内暴力
1980年代～ いじめ
1990年代～ 不登校⇒学級崩壊
- ④ 国際化時代における飢え、飽食
子ども・青少年に無気力、非社会化、反社会化が進行。
- ⑤ 地域の連帯力、地方自治能力の形成
1990年の福祉八法改正⇒区市町村による在宅福祉サービス重視への転換
- ⑥ 追加として
学校教育、生涯学習、成人教育をめぐる国際的動向
(国際的動向)
1985年 ユネスコの学習権宣言
1997年 ハンブルグ宣言
内容 ・成人教育は21世紀への鍵
・成人教育は行動的な市民性が生み出された。

・社会における完全な参加のための条件。

1990年以降のアメリカ

1990年法、1993年法のサービスラーニングのプログラム助成法

= 学校教育で、市民性や地域社会の構成員としての認識育成

2002年 イギリスで、市民教育が、中等教育必須化

(国際社会共通の目標)

「今日の、学校教育や成人教育の目標は、主体的・自律的な教育・学習活動を通じた社会創造や地域貢献の担い手になること。」

3) 福祉教育の目標

- ① 福祉的な心情や態度を培う
- ② 社会福祉についての知的理解・関心を深める
- ③ 社会福祉への市民的参加を促がす

4) 重視する福祉教育活動

- ① 地域の社会福祉問題を歴史的・社会的存在として捉えそれを個々の住民の具体的な生活意識との関わりにおいて学習する
- ② 体験学習を重視し、体験学習を通じて福祉の心を実践的に理解し、実践的態度や意欲、能力として育て、さらにそれを福祉的实践や運動に繋げる。
- ③ 共働活動の重視。多様な人間的関わりの体験（相互作用）を通して、自己覚知や自己変革を促がす。

5) 福祉教育の実践方法

- ① 対象は、すべての児童生徒を対象に、全教科・全領域で。
- ② 家庭と地域が一体で取り組む。

総合的学習時間、完全学校週5日制のもとで。

2003年度からの高等学校福祉科教育では、日常的な地域生活に根ざした実践。

4. 福祉教育の系譜

1) 福祉教育の源流―戦前―

- ① 野村芳兵衛「池袋児童の村小学校」で、修身教育の実践。
このことを、村上尚三郎「福祉教育を考える」勁草書房、1994年、pp.3-16.で紹介。
- ② 青少年赤十字
1877年 佐賀の佐野常民が博愛社創設（後の日本赤十字社）
1887年 石井十次が岡山孤児院 創設
1922年 少年赤十字団が発足（滋賀県守山小学校）
その後、全国的な活動へと展開
雑誌「少年赤十字」発行
関東大震災での救援活動は高く評価
⇒「少年赤十字」と名乗る
- ③ 社会事業 慈善事業としての貧困対策が中心
「共同募金運動」
○1921年、1922年 長崎県社会事業協会を中心に共同募金運動
○1923年（大正12年）
関東大震災（大正12年9月1日、14万人が死亡、57万戸が倒壊した）の灰塵の中、
創立者川村文子は女子教育の使命を覚醒。
○1924年（大正13年）4月12日 川村女学院を創立・開校。

2) 終戦後の福祉活動

- ① 戦後、戦争被災者への扶助
○1946年（昭和21年）
教育刷新委員会発足、6・3・3・4制の教育システム
同年8月、東京、上野、品川駅で引揚者の世話を奉仕活動の生徒がする。
当時、外地からの引揚者の窮状はひどく新聞等で度々報道された。
- ② 子ども民生委員
○1947年（昭和22年）
平岡国市による徳島県の子供民生委員創設
戦後、共同募金開始。

福祉教育の有効性に関する研究

- 1948 年（昭和 23 年） 教育委員会制度創設
川村学園，有志による清掃活動始まる。
- 1949 年（昭和 24 年） 教育公務員特例法，社会教育法公布
大阪市民生局が社会科副読本
—「明るい市民生活へ—社会事業の話—
- ③ 普及校制度の創設
 - 1950 年（昭和 25 年）社会事業研究実施校制度（神奈川県）
学校教育における「福祉教育」の源流の一つ。
 - 1951 年（昭和 26 年） 川村学園に奉仕当番始まる。
 - 1952 年（昭和 27 年）
中央教育審議会設置
社会事業普及校の設置（鳥取県）
 - 1953 年日教組定期大会で，共同募金に批判的決議を採択。
 - 1953 年～1962 年 社会福祉についての「全国学童作文コンクール」開催
 - 1956 年（昭和 31 年）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布
- ④ 副読本・青少年赤十字
 - 1948 年 青少年赤十字（JRC）復活
1999 年現在，加盟校は，9,310 校，227 万人

3) 高度経済成長期の福祉教育

- 1958 年 「道徳」が特設
- 1959 年 社会教育法改正（市町村に社会教育主事必置）
- 1961 年 全国一斉学力テスト（1966 年に中止）
- 1964 年 長野清泉女学院高校社会福祉クラブ
- 1965 年 同和対策審議会答申
- 1966 年 社会福祉普及協力高等学校設置要綱

4) 福祉元年と福祉教育の導入

1970 年 4 月 2 日生まれから～ゆとり世代生まれの 1987 年 4 月 1 日生まれまでを，一般に氷河期世代といわれる。

福祉教育という用語が初めて使用され，5 年後の 1973 年には，福祉元年を迎えた。

○ 1968 年 「福祉教育」という用語が使われた最初。

全国社会教育協議会「市町村社協当面の振興方針」のなかで、「福祉教育の推進」で触れている。

○ 1969 年 安田講堂事件で、東大入試中止。

以後、全国の学園闘争終息に向かう

○ 1970 年 短期大学や専門学校を含めて、「社会福祉普及協力校」となる。

○ 1973 年 **福祉元年**、1970 年代に、福祉教育活発化

○ 1970 年代初頭：藤本隆、中学・高校の保健体育教科書において、知的障害者への偏見や発達の可能性を無視した記述を指摘。

社会全体で、公害問題発生。

(水俣病、森永砒素ミルク中毒事件、サリドマイド事件、イタイイタイ病等)

* 高度成長の社会の歪現象例

- ・ 有吉佐和子「恍惚の人」
- ・ 青い芝の会（磯部代表）
- ・ 全国学園闘争（1969 年、安田講堂事件で、東大入試中止）
- ・ 浅間山荘事件
- ・ よど号ハイジャック事件等の連合赤軍事件等

5) 生涯学習時代の到来と福祉教育の本格化

(1) 福祉教育の本格化

1970 年～ゆとり世代開始の 1987 年の前の 1986 年までを、一般に氷河期世代の誕生時期といわれる。

そして日本型福祉社会を模索し、生涯教育時代を迎えるなか、福祉教育が本格化される。

○ 1977 年 2 月 17 日付 厚生省社会局長・同 児童家庭局長名で、文部省初等中等局長あて通知「**福祉教育のあり方について（要望）**」

社会福祉の体験的教育を取り入れ、主体的参加の態度を体得させるよう求めている。

その、要望を受け、厚生省の国庫補助事業である「学童・生徒のボランティア活動普及事業」（「**ボランティア協力校制度**」）**開始**（1977 年）。

* この時期の特徴

福祉関連で、高度経済成長社会の歪から政策的拡充が困難となり、**日本型福祉社会**を模索し、活力ある福祉社会の実現をとの第 2 次臨時行政調査会の答申を受けて試行。

(2) 過度な詰め込み型、競争型体制への改革の動き

- 1977年 小学校新学習指導要領 告示
厚生省が文部省に「福祉教育のあり方について」要望書提出（2月17日付）
全社協に、「全国ボランティアセンター」設置
- 1978年 中学校新学習指導要領 告示
- 1979年 大学共通一次試験開始
- 1980年 小学校で、「ゆとりの時間」新設
前半～ 校内暴力、不登校、いじめ問題深刻化
非行は、戦後第三のピーク
- 1981年 国際障害者年 スローガン「完全参加と平等」
「ノーマライゼーション」の動き
中教審「生涯教育について答申」
（はじめて、「生涯学習」の言葉を使用）
- 1983年 荒れる教室の全国調査（文部省）
- 1983年～1990年 バブル経済全盛期
（1989年12月29日 株価最高の38915円）
- 1984年 臨時教育審議会（臨教審）
4次答申（能力主義、管理主義）（1987年8月）
内、第2次答申「ボランティア活動」（1986年4月）
第3次答申「障害児教育の振興」（1987年4月）
- 1984年 6月 児童生徒の問題行動に関する検討会議（「いじめ問題」について緊急提言
いじめ問題全国にひろがる。（文部省調査＝155,066件が最大）
- 1989年 3月 学習指導要領の一斉改訂（小中高）「心豊かな人間の育成を図る」（中・高のクラブ活動に、「奉仕的活動」が入る）
小・中・高の学校行事の「勤労・生産的行事」が「勤労・奉仕的行事に改定」（文部省）
- 1990年 1月 大学入試センター試験実施
- 1991年～2002年 バブル経済崩壊と緊急金融安定法へ
（1994年11月 山一証券破綻 2002年 株価 1万円台
不動産金融危機、銀行の破綻）

- 1995年 1月 **阪神・淡路大震災**
ボランティア活動活発化
1995年（平成7年）1月17日午前5時46分52秒に発生したM7.3の大地震が阪神・淡路地域を襲う。
死者・行方不明者 6,437人, 1995年12月末日までのボランティア数延べ137万7千人
- 3月 いじめ対策緊急会議
「いじめ問題の解決のために当面すべき方策について」報告
(出席停止措置等提言)
- 4月 学校に**スクールカウンセラー配置**
月2回の学校週5日制実施（第2・4土曜日が休み）
- 10月 「日本福祉教育ボランティア学習学会」設立大会（於いて 東京）
- 12月 「いじめ問題への取組みの徹底等について」文部省通知
- 1996年 7月 第15期中教審「**21世紀を展望したわが国の教育のあり方について**」
第一次答申
(子どもに、「生きる力」と「ゆとり」)
- 1998年 4月 小中学校普通免許状取得者への「**介護等体験**」実施。
- 1998年 7月 「教育基準の改善について」答申
- 1999年 不登校児 12万8千人（過去最高）
- 2000年 いじめ件数 30,918件
- 2002年 4月 子どもの「生きる力」を育成するための「**総合的な学習時間**」が**小中学校で本格実施**
* 取り上げる課題の一つとして、「**福祉・健康**」が例示。
- 2003年 4月 同 「**総合的な学習時間**」が**高等学校で本格実施**
- 2008年 3月 スクールソーシャルワーク活用事業開始（文部科学省）
- 2011年 いじめ件数 77,400件 大津市中学2年生いじめによる自殺
- 2012年 いじめ問題で、全中学校にスクールカウンセラー配置
いじめ問題アドバイザー委嘱（文部科学省、全国で11人）
大津市「子どものいじめの防止に関する条例案」を公表（10月17日）。

(同 条例案第7条「いじめを受けた子、発見した子は、家族や学校などに相談すること」、同 6条「愛情をもって育くまなければならない」等への問題点を全教教職員組合は指摘。)

5. 英米の福祉教育の動向

1) イギリスの福祉教育の動向

(1) 必須科目としての Citizenship

Citizenship とは、市民として相応しい能力や態度である。

Citizenship Education とは、市民教育すなわち、民主主義を基盤とした市民型社会の一員としての素養を体得することが主眼となっている教育である。

導入の背景としては次の理由からであるとされる。

- ① 政治的無関心 (1992 年選挙で、18 才～25 才の投票率が、57%)
- ② 職能に関する問題 (16 才～19 才の被雇用者の技能と経営者が必要とする技能に格差につき、経営者の 40%が格差ありとする。)
- ③ 学力の問題 (基本的な識字能力、数字活用能力の低下)
- ④ 社会的有用感の欠如の問題 (青少年のコミュニティからの疎外感とコミュニティへの愛着の欠如が大きな問題)

(2) 市民教育の概要

生徒が市民としての行き方を考え、他者との共生・共存の重要性を知り福祉を追求することができる営みが可能となる。

市民教育のねらいは下記挙げられる。

- ① 責任ある社会的行動
- ② 地域社会への参加
- ③ 民主社会の知識・技能の習得・活用

ア、市民教育で習得させたい6つの能力

Basic skill

- ① コミュニケーション能力
- ② 数字活用能力
- ③ IT (情報技術) の習得

Wider skill

- ④ 他者と協力する能力
- ⑤ 自己の学習成果を向上させる能力
- ⑥ 問題解決能力の習得（政治的問題とコミュニティ問題に参画）

イ、市民教育の学習内容

- ① 多様性の相互尊重と相互理解の大切さを学ぶ（**福祉理念のベース**）
個性，地域，国籍，宗教，人権的アイデンティティ等
- ② 中央と地方の行政システムの仕組み，公共サービスに必要な税の仕組みや使途，
市民による行政の公益活動への参加と貢献の方法を学ぶ。
- ③ 議会制度や政治機関の特質，選挙制度や投票行為の重要性について学ぶ
- ④ 社会におけるメディアの役割と重要性，主体的な活用方法について学ぶ
- ⑤ 情報源の活用・分析により，時事的，政治的，精神的，道徳的，社会的文化的論点
や問題点について考える。

方法として，地域社会におけるフィールドワーク，アンケート調査，聞き取り調査，新聞等のメディア，コンピューターメディア等の情報源の活用・分析等がある。

(社会状況把握と提言)

- ⑥ そのような論点や問題点につき，個人的な意見や考え方を口頭や文章で発表する。
(社会状況把握と提言)
- ⑦ 他者の経験を理解すべく，自分のこととして考え，表現，説明したりする訓練を
ワークショップ等を通して行う。(他者性を感じ取らせる)
- ⑧ 目的達成のため，交渉し，合意を見つけ出し，決断するプロセスを体験し，評価し
反省しあう。
- ⑨ 青少年が主役となる機会を作り出し，参加のプロセスを体験し評価し反省しあう。

(コミュニティの参加意欲助長)

- ⑩ PARC 教育やコミュニティにおける責任の一翼を担う機会を作り出す。(コミュニティの参加意欲助長) (3)ーイ. 「PARC サイクル重視」参照。

上記のイギリスの実践

幅広い知識と価値と技能を獲得させる学習活動

- ① 日本の 公民科 + 道徳 + 総合的学習
- ② イギリスの実践 = 市民教育としての福祉教育

共生と共存の福祉社会の主体形成を柱にした多様な学習体験を実践。

- (参考) 日本の単なる擬似体験 (車いす, アイマスク)
交流活動 (対高齢者, 対障害者)
技能習得 (手話, 点字) ではない。

(3) 市民教育としての福祉教育実践のポイント

ア. 地域と学校の連携・協働

既存のボランティア推進体制が日本以上に整っているため, かかる学習機関が, プログラムを提供し, 活動場所をコーディネートし教員向けのマニュアル提供により, 既存の福祉教育・ボランティア学習・コミュニティサービスを生かした運動展開が可能となる。

イ. 学習過程の充実

PARC サイクル重視

- ① Preparation (準備段階の学習)
- ② Action (体験段階の学習)
- ③ Reflection (ふりかえり段階の学習)
- ④ Celebration (認め合い段階の学習) が重要。

体験学習を通じて出会った人びとが相互に感謝しつつ, 讀えあう段階があつてこそ, 生徒の社会的有用感や自己肯定感を高めることに役立つ。

ウ. 福祉教育の構造化

狭義の福祉教育 = 学習内容の対象を高齢者・障害者に限定。

広義の福祉教育 = 学習対象をすべての住民にとっての福祉として考察。

両者の密接な関連のもとで, 市民として共生・共存を追求するため, 狭義の視点だけでなく, 広義の視点で推進を図る。

エ. 他者との関わりのなかで育つ子ども達

市民教育としての福祉教育という視点を抜きにはできない。

2) アメリカにおける福祉教育

(1) アメリカの福祉教育としてのサービス・ラーニング

1990年: 「国家及びコミュニティー・サービス法」(National and Community Service Act)

この法律で, サービス・ラーニング, 以下, SL と略す)

定義: 「幼稚園から大学(大学院)に通学する子ども・青年を対象とした社会貢献活動」

ア. SL = 福祉教育は正確ではない。

SL でとりあげる学習内容には、環境問題や国際問題等まで及ぶ。

その後、1993 年 = 国家及びコミュニティ・サービス信託法

(National and Community Service Trust Act)

この、法律により、「国家及びコミュニティ・サービス協会」が組織。

イ. SL 推進の 2 つの考え方

① カリキュラム統合 (curriculum integration)

知識と経験の統合をめざして、子ども・青年の社会貢献活動を学校カリキュラムに明確に位置づけること。

② リフレクション (reflection)

社会貢献活動を様々な手法を用いて継続的にふりかえること。

(2) アメリカにおける社会貢献活動の伝統

① 連邦及び州政府の支援体制

② ナショナル・サービス (national service = NS と略す)

= 若者を対象とした連邦主導の社会貢献活動

社会貢献活動が若者の成長に有意義であるという認識がある。

(3) サービスラーニングの特徴

① 地域社会における社会貢献活動を、教室における教科活動に結びつける。

② SL を学校カリキュラムの中に位置づける。

③ リフレクション (reflection) の活用

問題解決学習を進める際に、必要不可欠の認識作用として活用。

④ サービスとラーニングの関係性の 4 累型

(・ラーニング優先 ・サービス優先 ・サービスとラーニングの目標分離 ・サービスとラーニングの目標を等しく重視)

(4) チズンシップ教育としての福祉教育の確立

アメリカの SL 教育は市民の育成こそが第一目標。

日本の高齢者・障害者の理解を育むことが、福祉教育の中心目標と異なる。

以上から、日本の福祉教育も今後シチズンシップ教育としての SL 教育を参考にすること

が必要である。

6. 福祉教育の実践例

1) 狭義の福祉教育実践

(1) 狭義の福祉

1977年の国庫補助事業として「学童・生徒のボランティア活動普及事業」が創出され、これを契機に全国の学校で始まった福祉教育をさす。

そこでの福祉教育の実践内容の多くは福祉擬似体験、施設訪問、ヘルパー資格等の技能取得支援等である。また、2002年度から導入された「総合的な学習の時間」のなかで福祉に関する学習が広く展開された福祉教育をさす。学内ボランティア活動、小中学校教職免許状取得のための介護等体験等があげられる。

(2) 広義の福祉教育実践

被災地での福祉実践（釜石小学校と大川小学校の実践からの教訓）

子ども達から学ぶ釜石小学校の「命を守る教育」

63%（108名中68名）の生徒、82%（11名中9名）の先生が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校と津波被害から全員助かった宮城県釜石市立釜石小学校の事例から

2012年10月29日付 東京新聞「学校は命守る組織でない」

では、児童。教職員死者 84名とし、7名増加。大川小遺族の独自報告書では、「責任のある決断を誰かがしてくれるのを待つ等、命を守る組織でなかった」と協調。「事なかれ主義が大きく影響し、非難行動をとらなかった」と指摘。

また、市教育委員会を、「組織としての責任を問われることを避ける構造で検証が進まない」と批判し、誠意ある対応をとるよう求めた。

VTR 予定 「釜石の奇跡一命を守る子どもたち」NHK 放映、

2012年9月1日、19時35分～20時42分（67分）

○ 犠牲者が出なかった釜石小学校の防災福祉教育

釜石防災アドバイザー 片田敏孝（群馬大教授）が指導

1. 子ども達から学ぶ命を守るための3原則

- ① 想定外にとらわれるな。（ハザードマップで安心との予測地域の犠牲が多かった）

- ② 最善を尽くせ（前提に、正しい情報を入手）
 - ③ 真っ先に逃げろ（津波てんでんこの伝承）
2. 地域防災マップを生徒達が作り発表し確認する。
 3. ハザードマップは実際には通用しないことも想定。
 4. 年10回は、避難訓練
 5. 3・11以後は、毎月11日は防災の日とし、防災マップの確認もかかさず行う。
 6. 田老海岸での大津波の経験も教える。

昭和8年3月3日 午前2時30分 大地震

3時10分 津波第1波

3時20分 第2波

流出戸数 505戸 死者 911名 負傷者 122名

義捐金 292万8,755円

2. 家族を救った子ども達

① S君 祖母を高台へ避難誘導

津波がきたら、高台へ避難、「津波てんでんこ」も学習。

② Uさん（小3年）父親、祖母を高台に非難誘導

（Uさんは、防災教育で、2004年のスマトラ地震でのインド洋大津波をVTRで見たことを思い出したため）

保護者や、祖母は、過去に大丈夫だったから大丈夫と確信しており逃げようとせず。

③ Aくん他友人2名で釣りの最中に地震に遭遇し、海岸のビルに一旦避難するも高台へ非難して助かる。

④ H君（小6年）自宅に兄と自宅で津波にあう。

1階から階段の手前まで海水が浸入。

高台への避難を断念し、自宅屋上へ避難し助かる。

父も帰宅。（50cmの高さでも流されるVTRを思い出し判断）

○ 大川小学校の場合

大川小学校の標高 海拔 1m12cm 津波の高さ 18.6m以上

津波到着時間 3月11日 15時20分

避難場所 学校の裏は山であるが、危険ということで海岸近くに設置。

学校は、避難場所に生徒を誘導

- * 参考文献 大森直樹「大震災でわかった学校の大問題」, 小学館, 2011年8月6日, 700円+税
- * 同上書では, 大川小学校の生徒・教職員の犠牲者は77名。

(3) 田村市三春町の実践からの教訓

- 実践事例 災害時のソーシャルアクション
原発による甲状腺癌発症の未然防護の奮闘
—福島県田村市三春町長の決断—
- 1, 福島県田村市三春町概要
福島第一原発から228号線で40km圏
3月12日中に原発地域からの避難者700人が流入。
更に5,000人の申し込みがあるも2,000人受け入れ。
- 2, ソーシャルアクションの関与者
三春町保健福祉課 保健師 2名。福祉課長
三春町 町長
原発アドバイザー (豪州の拡散予測, 1号基の爆発音を身近に聞く)
風向計を立て, 観測 (沢石地区の入浴施設勤務)
- 3, 福島第一原発の水素爆発
 - ① 2011年3月12日 14時15分 1号機 水素爆発
 - ② 3月14日 11時1分 3号機 水素爆発
 - ③ 3月15日 午前6時 2号機 格納容器破損
4号機も同様
- 4, 風と雨からみぞれ予報
3月15日 15時から風向きが変わり, 風向きが南から東に変わる風と夕方から雨からみぞれ気象予測
予報を聞き, 風向計が風の乱れで機能しなくなり, 高台の沢石地区に, 風向計を建てるよう指示。
- 5, 安定ヨウ素剤の防護性を3月13日に知り, その用意と町民の理解
- 6, 福島県庁の安定ヨウ素剤回収の指示とヨウ素剤服用完了
 - ① 原発アドバイザーからのヒアリング
 - ② 3月15日の15時からの風と雨でホットスポットを予測。

- ③ 安定ヨウ素剤の効用理解
被曝後 24 時間以内に服用で 93% ブロック
8 日以内で, 40% ブロック
24 日以内で 7% ブロック
5 年後～ 10 年後をピークに発症の甲状腺癌の未然防止薬
- ④ 緊急課長会後の町長決定を経て, 町民に説明
3 月 14 日 夜 緊急課長会 (12 名)
3 月 15 日 午前 8 時 町長 安定ヨウ素剤配布決断
原発 40 キロ圏の同町の 1.5 倍の距離の北茨城市の放射線量は通常の 100 倍の $4.87 \mu\text{Sv}$ の報道を聞く。
夜 11 時 町民緊急集会
慎重論 (飲ませると, 本町が原発近隣地区と同じ放射線量と看做されるのでは。副作用の心配納などの意見) もあったが, 配るべきとの結論
- ⑤ 県庁から安定ヨウ素剤確保
保健師 福島県庁で安定ヨウ素剤 (1 丸 = 50 mg)
町民 40 才未満の 7,248 人分を確保持参。
- ⑥ 安定ヨウ素剤を町民に配布完了
県庁から安定ヨウ素剤の回収指示と町長の反論
医師の立会いでなく, 保健関係者の立会いでよく, 回収指示は知事のみと反論すると, 電話は切られる。
(国は安定ヨウ素剤について, SPEEDI の活用も消極的で, 方針を出さず, そのため, 県も国の方針待ち状態)
- ⑦ 3 月 16 日の午後 6 時服用完了
7 地区, 3,330 世帯の 95% で服用。
⇒ 24 時間以内に服用完了し, 93% ブロック。
副作用 (発疹・発熱等) があるのならと飲まない子どももあった。
⇒ 副作用は 2 件のみで, 軽い症状。
服用しなかった世帯の母親は後悔している。
- ⑧ 3 月 15 日～ 16 日がヨウ素 131 の放射線量はこの 2 日間が一番高く, 200 Bq 程度であった。(2011 年 5 月 12 日, 東京電力発表)
SPEEDI の活用も不十分で, 単に原発からの距離だけで避難命令を出し, 3 月 15 日の風や

雨によるホットスポットまでは念頭がなく避難させてしまった。安定ヨウ素剤の服用、さらには、Ceの防護剤のベクチン剤の服用など、未然防護対策をされなかったのは、チェルノブイリ原発の教訓を生かせず残念な限りであった。

しかし、三春町の実践のように、政府や県が動かなかつた際は、町及び住民の健康は住民自身で判断し、その判断を最優先して取り組む勇気と実践はまさに福祉教育のモットーそのものである。

福祉実習の福祉教育を受講した本学卒業生にも24年度から三春町住民として現地で活躍されており、当時の実習担当教員とで激励会に行く機会が得られたが、被災地の復興を願い自らの選択に頭が下がる思いである。

(4) 地域での福祉教育実践

ア. 学外施設見学と福祉教育

大学前に位置する、NEC我孫子工場を授業の一貫で3年生ゼミ学生並びに教員で約12名で平成23年度、24年度の6月に訪問し、徹底した節電対策、コンピューター機器の節電対策、食堂の残飯から堆肥を製生、農地を借りて米を作り地酒を製造したり、ゴミ捨ての状況も徹底的に毎日評価したり、毎年6月の地域清掃活動等、丁度省エネ月間中でもあり、全工場をあげて3R (Reduce, Reuse, Recycle) を徹底していることを学ぶ機会がえられた。また、絶滅種の植物や魚を保護・育成している様子も見学でき地球温暖化の影響を実感させられた貴重な体験となった。

イ. 学生による被災地ボランティアと福祉教育

平成23年度は、6月中は土曜日にも夏場の電気節減に備え、授業を実施していたが、授業を欠席し、千葉県社福祉協議会企画の福島県相馬市への「大学生ボランティアバス」に毎週アンケート協力者延べ9名(6月10日～12日、4名、6月17日～19日、2名、6月24日～26日、3名)が参加し、現地ボランティアセンターの指示を受け、泥かき、片付け、朝市の宣伝・販売・調理、写真の洗浄・乾燥・展示等の被災地支援活動を通じ、被災地支援を自ら体験された。帰校後、災害ボランティア活動報告会(7月13日～14日)を開催、さらに10月22日～23日の大学文化祭でも報告会を開催し、連日多数の参加となり、相馬市に全額寄付予定のクッキーも完売し、相馬市に全額寄付をおこなった。

ウ. 地域福祉研究会

筆者が1年3ヶ月体験(2005年10月～2006年12月、夜7時～9時まで、天王台近隣センターで福祉をテーマに近隣の市役所担当職員や施設長、大学教員を講師に、地域の大学生や地域

特別支援学校教員や施設職員等、7回の研究会に延120人余り参加)させていただいた地域の市民福祉教育としての「福祉研究会」の実践を体験した。

その際の参加者の感想の一部を紹介する。

- ①「地域の先輩方の姿を見て、同じ学生と出会うことは自分自身のやる気に繋がります。同じ地域の大学生の人の交流の場になって欲しいと思います。」
是非、今回のような勉強会を続けていただきたいです。」(2005年11月9日, 他大学3年, 第2回勉強会「知的障害児の福祉」, 講師「みどり園」園長)
- ②「今の自分自身には関係ないと思っていたことを深く考えることができました。」
(2006年1月11日, 本大学2年, 「子育て支援」, 講師 本学教員)
- ③「福祉の勉強会で学んだことを活かし、人への思いやりの気持ちをこれからも大切にしたいです。」(2006年2月8日, 「家庭相談員の役割」, 講師 取手市家庭相談員)
この研究会を通じ、学内授業では得られない、実践福祉教育がなされ地域との連携、他大学学生や地域の施設や支援学校の先生、地域の行政担当者との連携の機会が得られその有効性が確認される。

7. 福祉教育の現状と課題

1) 学生の福祉教育アンケート結果から

(1) アンケート対象と方法

新設された1年次生対象の「福祉教育論」受講生10名と4年生の卒業研究受講生6名の計16名で、回収率は、1年生が9名で90%、4年生が5名で83%であった。

福祉教育論受講生には、前期授業をほぼ終えた平成24年7月6日に実施した。

4年生の卒業研究受講生は、6人中5人が、平成23年度の3年生ゼミを受講した学生で、3・11の東日本大震災後、3年生ゼミでは、「災害とソーシャルワーク」をメインテーマ」で研究発表の体験をした学生が6名中5名の構成であった。卒業研究の授業時の7月17日に実施した。

(2) アンケート内容

アンケート項目は、別紙アンケート用紙のとおりである。

アンケート項目を列举すると、次のとおりである。

- ①福祉教育の内容
- ②福祉教育の出会いの時期

③福祉教育の出会いによる変化

④現在の福祉教育の現状

⑤学校課題への福祉教育による解決策

学校課題例として、いじめ問題、不登校問題、ゆとり教育から脱ゆとり教育への動きについて

⑥ボランティア活動について

ボランティア体験の有無

ボランティア体験の時期

ボランティア体験の内容

最近のボランティア体験内容

⑦今後の福祉教育の展望

2) アンケート結果

(1) 福祉教育の内容

ア、学校教育内の内容

1年生、4年生の合計では、高齢者等の施設での「介護等体験や実習体験による体験」が、36%で一番多く、「学内ボランティア活動」(29%)、「総合科目での福祉理解」(14%)となっている。

「総合科目での福祉理解」につき、4年生はゆとり世代に該当することもあり、20%に対し、1年生は10%と半減している。

1年生は、中学3年生の時に、理科と数学のみ一部脱ゆとり教育世代となり、総合科目での福祉理解での体験が半減しているのではと考察される。

イ、学校教育外の内容

全体では、「地域ボランティア」が36%で多く、次いで「家庭での育児・介護支援」(14%)と「献血活動」(14%)、「被災地ボランティア」の順に多い。

4年生は、地域ボランティアが90%を占め、被災地ボランティア(10%)であるが、1年生は、「家庭での育児・介護支援」(22%)と「献血活動」(22%)、地域ボランティア(11%)の順に多い。

ウ、体験の学内、学外、両方別

全体では、「学内・学外双方」(65%)、学内のみ(21%)となっている。

4年生は、「学内・学外双方」が100%となっている。

(2) 福祉教育の出会いの時期

全体では、小学校からが35%で一番多く、中学(29%)・高校(29%)であった。

(3) 福祉教育の出会いに寄る変化

全体では、65%が「大いにある」と答えている。「ある程度」(21%)を加味すれば、86%となり、福祉教育の有効性は高いといえる。

(4) 現在の福祉教育の現状

福祉教育を、学校教育の総合教育等の時間を利用して行われる擬似体験、施設訪問、技能取得などで、車いす試乗体験やアイマスク体験、砂袋をつけての歩行から高齢者体験等で狭義の体験と、生きる力を念頭においた福祉教育、住民への福祉教育としての広義の福祉教育と分類した場合の体験内容である。

全体では、狭義の福祉教育が50%、広義の福祉教育が21%であった。

「その他」のコメントで4年生が、「特に学ばなかった」との記載が2名あった。

福祉教育論の授業科目がまだ用意してなかったため、狭義の福祉教育や広義の福祉教育の区分がわからなかったためと考察される。逆に、1年生は、履修中のため、「広義と狭義の両方」の選択肢を用意しなかったため、「その他」に記載されたものと考察される。

(5) 学校課題への福祉教育による解決策

学校課題例として、いじめ問題、不登校問題、ゆとり教育から脱ゆとり教育への動きについて。

ア、いじめ問題

「設問」記載が、「解決策がありましたら」と消極的であったことが影響し、1年生、4年生ともに、2名みの回答となった。

4年生は、「先生と生徒のメンタルヘルス」、「いじめに関するVTR視聴」であった。

1年生は、「話し合いの場を設ける」、「アンケート実施」であった。

イ、不登校問題

4年生は、「先生と生徒のメンタルヘルス強化」、「自宅でのインターネット教育」を提案している。

エ、ゆとり教育から脱ゆとり教育への動き

4年生からは、「塾に通っている子ども達が多かったため、土・日等を使って勉強会をす

るようにすべき」,「変らないと思う。むしろ子どものメンタルヘルスが心配。家庭と学校の板ばさみ」等。

1年生からは、「徐々に勉強内容を増やす」とのコメントがあった。

(6) ボランティア活動について

ア、ボランティア体験の有無

4年生は全身体験しているが、1年生はまだ約2割が未体験であった。

イ、ボランティア体験の時期

全体では、小中高での体験が27%で一番多い。次に、小中高での体験が17%という結果であった。中学校での体験者は、1年生で約6割弱あるのに、4年生は不在であった。高校受験の影響なのかその他理由欄を設けておらず残念であった。

ウ、ボランティア体験の内容

全体では「通学路等のごみ拾い」が29%で一番多く、次いで、「高齢者施設での介護」が次いでいる。

4年生では、「障害施設でのお手伝い」が20%で、「高齢者施設での介護等」は該当なしであった。

エ、最近のボランティア体験内容

全体では、平均して体験している。

4年生では、「障害施設でのお手伝い」と「震災ボランティア」が半々であった。

1年生は、「学童施設で活動」、「特別支援学校運動会手伝い」、「音訳ボランティア」と同じ割合となっている。

(7) 今後の福祉教育の展望

全体では、「共に生きる力を養う」が40%を占めている。

続いて、「社会貢献活動の推進」が26%、「自己責任から共同連帯社会」が21%、「社会・自然環境改善」が13%となっている。

4年生と1年生ともに、「共に生きる力を養う」が1位であるが、2位が「社会貢献活動」で一致しているが、3位で、「社会・自然環境改善」が、4年生では2位であるが、1年生は3位となり、相違点がある。

その理由は自由意見欄がないため明らかでないが、4年生の6人中5人が3年生ゼミで、3・11以後に自然災害問題を発表したことが影響しているものと思われる。

複数以上の回答内容は、「共に生きる力」「と自己責任から共同連帯」の選択と、「共に生きる力」「社会貢献活動」とともに21.5%で一番多い。1年生の場合も同様であるが、3項目選択者も22%となっている。4年生は、様々な選択を一様に行っている。「社会・自然環境改善参加」を複数選択の一つに入れた学生は1年生、4年生共に22%であった。

なお、自由意見として、3名あり、4年生の1名は、「もっと学校教育に福祉を取り組む必要がある」としている。

1年生2名からは、「授業の一貫としてボランティア活動を入れる」

「もっと、介護福祉へ力を入れる」との声が寄せられた。^{注14)}

3) 原発とエネルギー問題に関する学生のアンケートからの年度比較

東日本大震災後の福島第一原発事故後、原発は、54基中、福島第一原発4基の廃炉にともない、現在50基が稼働可能であるが、泊原発の点検停止以後、6月末まですべての原発が停止した。

しかし、活断層の危険性はもとより、安全確認が不十分での再稼働は危険そのものの中で、再稼働を総理周辺だけで決定強行した。そして、電気料金の積算基礎も不十分のままこの9月から8.47%値上げも決定している。^{注15)} その怒りは、毎週金曜日の官邸前での6～7万人規模の抗議デモ、7月16日のソーシャルワークの日には、17万人規模の抗議のうねりに達した。政府は、何としても、再稼働の拡大をねらい2030年の18年後の原発のあり方の意見聴取を8月12日までにパブリックコメント方式により集約の結果、9月6日に「2030年代の原発稼働ゼロ」、「使用済み核燃料再処理見直しの方向」を示す。その後、9月19日に「エネルギー政策を不断に見直す」との方針だけを閣議決定。「戦略」は参考文書の扱い。なお、9月14日、「原発ゼロ」といいながら「核燃料再処理継続」、「原発再稼働容認」。ドイツでは20年かけて論議し原発から再生エネルギーに転換している。

そこで、平成23年度に続き、平成24年度7月に同じ28名で昨年との比較可能なように、同じ質問でアンケートを平成24年7月11日～16日に実施した。

平成23年度は、3年生ゼミ生10名以外の学生18名の計28名で、実施日は、3年生ゼミ生が、6月25日(6名)、7月20日(4名)、3年生ゼミ生以外の学生は、7月19日(11名)、7月22日(7名)であった。

平成24年度実施のアンケートの特徴は、3年生ゼミ生は昨年10名から今回は8名でほぼ同数で、1年ゼミから4年ゼミまで筆者が担当のため、かかる28名名について1年～4年生まで各学年にわたっており、学年の特徴が自由意見で確認される。

なお、学生の自由意見欄の内容は、別紙のアンケート結果を参照下さい。^{注16)}

(1) 原発の安全性

① 23 年度

原発爆発前と爆発後の意識では、昨年度は、「大いに不安」と「ある程度不安」を併せると、原発事故前が、21.5%（内、大いに不安は、3.6%）だったのが、89.3%（内、大いに不安は50%）となり、4.15 倍増加していた。

日本世論調査会の平成 23 年 5 月 11 日と 12 日に実施した結果では、原発につき、82%が廃炉を求めている。

また、原発爆発前と爆発後の意識では、「大いに不安」と「ある程度不安」を併せると、原発事故前が、43%だったのが、94%となり、2.2 倍増加している。

② 24 年度

「大いに不安」と「ある程度不安」を併せると、原発事故前が、26.9%（内、大いに不安は、3.8%）だったのが、96.4%（内、大いに不安は 35.7%）となり、3.58 倍増加し、昨年より 0.57 ポイント減少したが、事故後の不安については、2.4 ポイント増加している。学年別特徴としては、3 年生、4 年生は、現在も「大いに不安」が 4 割弱、「ある程度不安」をあわせれば、9 割～10 割を占め、未だショックは消えていないことが分る。

(2) 2030 年までの原発 14 基以上増設のエネルギー基本計画方針について

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。(2011 年 5 月 11 日～12 日実施。東京新聞、2011 年 5 月 25 日、朝刊参照)

(23 年度)

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。

- | | | |
|-------------------|-------|-------|
| ① 計画どおり 5 割を原発賛成は | 14.3% | (6%) |
| ② 14 基より減らす | 25% | (22%) |
| ③ 増設せず | 46.4% | (67%) |

このことから、一般の方が、大学生よりも増設せずが 20.6 ポイント多い結果となった。

(24 年度)

括弧内は、NHK、24 年 7 月 14、「どうなる日本のエネルギー」での視聴者からの意見集約結果で本調査に該当可能項目の数字。

- | | | |
|-------------------|-------|---------------|
| ① 計画どおり 5 割を原発賛成は | 17.9% | (17%, 原発 25%) |
|-------------------|-------|---------------|

- ② 14基より減らす 25% (35%, 原発15~25%)
- ③ 増設せず 30.1% (44%, 原発0%)

このことから、今回は、一般の方が、大学生よりも増設せず
13.9ポイント多い結果となった。

(3) 稼働中の原発対応

(23年度)

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。

- ① 定期検査対応 57.1% (54%)
- ② 直ちに止めて対応 35.8% (38%)

この調査項目は、学生と一般とで差がみられず一致していた。

(24年度)

- ① 定期検査対応 53.6% 昨年度比 △3.5ポイント
- ② 直ちに止めて対応 32.1% 昨年度比 △3.7ポイント

今年度の特徴として、「その他」が7.1%から14.3%と7.2ポイント増加し、単純でなく、
運転継続には安全確認・安全対策の条件つき、や橋下大阪市長の電力不足時期限定の再稼働
の提案の影響も推察される。

(4) 既存の原発対応

(23年度)

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。

- ① 直ちに全て廃炉 7.1% (38%)
- ② 電力需給で廃炉 53.6% (—)
- ③ 定期検査後廃炉 10.8% (54%)

この調査項目では、学生と一般とで分かれ、学生は、電力需給で廃炉が約5割だが、一
般は定期検査後廃炉が約5割であった。

(24年度)

- ① 直ちに全て廃炉 7.1% 昨年度と変わらず。
- ② 電力需給で廃炉 71.4% 17.8ポイント増加
- ③ 定期検査後廃炉 10.8% 昨年度と変わらず。

電力需給で廃炉が今回17.8ポイント増加している。

学年別でも共通している。

(5) 節電と電気料金値上げ

(23年度)

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。

- | | | |
|-------------|-------|-------|
| ① 値上げやむをえない | 57% | (64%) |
| ② 納得できない | 21.5% | (15%) |

学生と一般ともに、値上げはやむをえないが約6割となった。

納得できない理由として、記入者7割中、5割が、「東電が責任をもって対応すべき」「節電は理解できるが、電気料金を値上げをする意味がよく分からない」等であった。

(24年度)

- | | |
|-------------|-------|
| ① 値上げやむをえない | 46.4% |
| ② 納得できない | 46.4% |

学生と一般ともに、値上げはやむをえないが10.6ポイント減少し、「納得できない」が24.9ポイント増加した。

納得できない理由として、「東電の尻ぬぐいであれば反対」、「役員報酬下げるべき、天下りのような異動も反対」等、具体的な理由が挙げられ、この1年間の変化が一番著しいアンケート項目となった。料金値上げの根拠も納得できない等、納得でない理由が「納得できない」との回答者13名中9名(69.2%)が記入され怒り心頭の様子が窺える。

「節電は理解できるが、電気料金を値上げをする意味がよく分からない」

(6) 今後取り組むべきエネルギー分野

(23年度)

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。複数回答可。

2010年度供給量実績(東京新聞、朝刊、2012年7月15日)

- | | | | |
|-------------|-------|-------|-----------------|
| ① 再生可能エネルギー | 43.6% | (84%) | 10% |
| ② 天然ガス | 38.7% | (31%) | 29% |
| ③ 原子力 | 12.9% | (7%) | 26% |
| ④ 石油 | 1.6% | (4%) | 8% (他の化石燃料 27%) |

以上から、一般の再生可能エネルギーは学生の約2倍多い。

(24年度)

① 再生可能エネルギー	46.4%
② 天然ガス	17.9%
③ 原子力	17.9%
④ 石油	7.1%

今年度の特徴は、天然ガスが20.8ポイント減少し、再生可能エネルギーが2.8ポイント増加している。

(7) 今後の再生可能エネルギーの内訳

(23年度)	23年度	24年度	増減
① 太陽光	30.9% ⇒	24.1%	△ 6.8
② 風力	24.6% ⇒	18.1%	△ 6.5
③ 水力	19.8% ⇒	14.5%	△ 5.3
④ 地熱	12.3% ⇒	20.5%	8.2
⑤ バイオマス	6.2% ⇒	12.0%	5.8
⑥ 植物油	6.2% ⇒	10.8%	4.6

以上から、太陽光、風力の進展が不十分もあり、バイオマスや植物油が増加している。

(8) 原発事故報道の信頼度

23年度 「信頼できない」(53.6%)、「余り信頼できない」(39.3%)では、92.9%が報道を信頼していない結果であった。

24年度は、さらに、「信頼できない」(57.1%)、「余り信頼できない」(42.9%)では、100%信頼していない結果であった。

(9) 放射線汚染

① 23年度

「大変心配」(32.1%)と「やや心配」(50%)で82.1%を占めている。

② 24年度

「大変心配」(25.0%)と「やや心配」(50%)で75%で、7.1ポイント減少した。

大変心配の内訳は、ホットスポット地域で、食物や水を心配している。

(10) 放射線汚染で心配なこと

	23年度	24年度	増減
① 内部被曝	28%	42.9%	14.9ポイント増加
② 食物・水の汚染	68%	50%	18ポイント減少

23年度は、何年先に現われる内部被曝よりも、日頃の食物や水への心配が約2倍多く見られたが、24年度は、将来への不安に変化している。

(11) 放射線汚染で心がけていること

	23年度	24年度	増減
① 雨の日の水溜り	19.4%	10.8%	△8.6
② 放射線量の把握	16.1%	14.3%	△1.8

以上であるが、心がけていない学生も54.8%見られた。

8. 福祉研究分野と福祉教育との関連

日本社会福祉学会の専門分野・領域分類は、関連領域を除いて現在、以下の24に区分されている。^{注17)}

- ① 社会福祉理論
- ② 社会福祉哲学・思想
- ③ 社会保障
- ④ 社会福祉政策
- ⑤ 社会福祉行政・財政
- ⑥ 社会福祉の歴史
- ⑦ ソーシャルワーク理論（総論）
- ⑧ ソーシャルワーク方法論
- ⑨ ソーシャルワーク実践モデル理論
- ⑩ 貧困と排除
- ⑪ 児童福祉
- ⑫ 障害者福祉
- ⑬ 高齢者福祉
- ⑭ 家庭・家族福祉

- ⑮ 地域福祉
- ⑯ 司法福祉
- ⑰ ジェンダー・セクシュアリティ（女性・婦人福祉）
- ⑱ 保健医療福祉
- ⑲ 産業福祉
- ⑳ 国際福祉
- ㉑ 介護福祉
- ㉒ 居住福祉
- ㉓ 社会福祉教育
- ㉔ 福祉工学

以上の、研究分野から、福祉教育は、㉓、「社会福祉教育」として位置づけられている。そして、「日本福祉教育・ボランティア学習学会」（1995年）もあるが、災害を含めた研究はこれからの課題である。

日本社会福祉教育学会も設立はしたが、福祉資格に伴う実習教育が中心になっている。災害関連の分野が明確にされていない。

他の福祉関連研究大会でも、災害や環境問題の分科会は見当たらない。

例外としては、NHK学園の社会福祉士や介護福祉士の養成課程の修了生のCSネットワーク研究大会では、研究分科会として環境分科会があり、2010年9月の大会でも環境分科会に30名程参加し、地球環境とソーシャルワークに関連する活発な討議がなされている。

9. 結語

2011年3月11日の東日本大震災、そして福島第一原発の爆発と放射線汚染は、ようやく政府もこれから廃炉まで30年超との見解がなされた。26年前のチェルノブイリ原発事故では、廃炉まで100年はかかるとの担当者の見解もあり、今後長期にわたり、放射能汚染ともソーシャルワークはこの災害を契機に支援をしていく必要をひしひしと感じる。今回かかるテーマをとりあげた理由は、学校教育では原子力の安全神話を疑うことなくされてきたこと、さらにゆとり世代から脱ゆとり世代に舵がきられる学校教育に対して、福祉教育は「共に生きる力を育む」ことを目指してきた。それだけに、災害にも屈しない命を守る教育を福祉教育で補完できるという有効性が期待される。これまで災害に対しボランティア支援に限定を余儀なくされ災害予防や被害を最小にするための「津波てんでんこ」にみられる東北地方の津波への伝承と

福祉教育の有効性に関する研究

しての教訓を生かしていかなければならない。

また、イギリスやアメリカに見られ市民教育についても参考にし、学校教育での生徒が市民としての生き方を考え、他者との共生・共存の重要性を知り福祉環境に密接な社会・自然環境の改善に率先して参加することが重要である。

いまこそ、福祉教育の有効性をとその力を生かし、共に生きる力を育む福祉教育へ脱皮していかなければならない。

福祉教育論（前期）の授業を終えて

福祉教育アンケート

わが国で、「福祉教育」という用語が最初に明文化されたのは、1968年の全国社会福祉協議会「市町村社協当面の振興方策」において、「自らの実践活動を通じ、地域住民の福祉思想の高揚と福祉知識の普及を図り、もって福祉教育の推進を目指して登場した。今年度から新設された福祉教育授業の前期を終えるにあたり、福祉教育への理解や今後の福祉教育のあり方について、ご意見をお願いしたいと思います。

この授業で学んだように、学校教育における学力観が知育偏重で世界の何番目かを競い合い、全国学力試験も復活するなど、ゆとり教育で培われた地域貢献活動や他者への思いやり、共生、共存の重要性を知ることに伴う絆の大切さを昨年3月11日の東日本大震災で確認されたばかりである。その反省もなく、学習指導要領の改正により、教科書も分厚くなり、せっかく改善された週休5日制も破綻し、土曜日も授業の学校も増加している。昨年10月の大津市での中学2年男子生徒の自殺では、学校側のアンケートに「自殺の練習をさせられていた」との生徒の勇気ある告発を学校側がその事実を隠蔽していたとの新聞報道（24年7月5日、東京）を契機に、7月11日には、滋賀県警による学校並びに教育委員会に家宅捜索が入った。さらに7月9日に東京地裁判決を迎える7年前の平成17年10月にいじめにより自殺した埼玉県北本市の中学1年女子生徒の場合は、いじめがあったことさえ認めない学校側への怒りが提訴に踏み切らせている。（24年7月8日、東京）。いじめは最早職場等社会全体にも拡大し。親の児童虐待も増加の一途を辿り、自殺者、特に若者の自殺も就職難で増加している。

今こそ、知識偏重でなく、英米やスウェーデン、デンマーク等の実践に学び教育の原点を再興すべく福祉教育を推進していかなければならない。

そこで、下記、アンケートにご協力下さい。

2012年7月13日 担当 梅澤

アンケート（該当数字を○で囲んで下さい）

●括弧内には理由やご意見をお書き下さい。

1. 福祉教育の内容について（考えられる内容に○で囲んで下さい）
 - (ア) 学校教育内（教職の介護等体験・学内ボランティア活動・総合科目での福祉理解・その他（ ））
 - (イ) 学校外（地域ボランティア・家庭での育児や介護支援・献血活動・募金活動・被災地ボランティア・その他（ ））
2. 福祉教育との出会いはいつからでしょうか。
 - ①小学生②中学生③高校生④大学生 ③その他（ ）
3. 福祉教育の出会いによる変化はありましたか。
 - ①大いにある。②ある程度ある ③変化なし ④その他理由等を（ ）
 - （ ）

福祉教育の有効性に関する研究

4. 現在の福祉教育の現状は。
- ①介護等体験等狭義の福祉教育 ②一般市民を巻き込んだ広義の福祉教育
③その他 ()
5. 学校教育での下記課題の解決策としての福祉教育による解決策がありましたら
- ① いじめ問題 ()
② 不登校問題 ()
③ ゆとり教育から詰め込み教育への動き
()
④その他 ()
6. ボランティア活動について
- (ア) 経験無し
(イ) 経験あり
- ① 小学生②中学生③高校生 (主な内容:)
② 大学生 最近の内容 ()
7. 今後の福祉教育の展望
- (1) 該当する場合に括弧内に○を。(複数可)
- ①共に生きる力を養う ()
②自己責任から共同・連帯の精神へ ()
(ウ) 社会貢献活動の推進 ()
(エ) 社会環境, 自然環境への視点を学びその改善
に参加 ()
(オ) その他 ()
()
- (2) 今後の福祉教育への展望を自由にお書き下さい。
()
()

—ご協力ありがとうございました—

「原発問題」アンケート

2012.7.6.実施

わが国は、1966年に原発の運転が始まり、現在54基あるが、今日まで生み出された放射性廃棄物の量は、セシウム137で測って広島原発の100万発分をこえた。この死の灰は、強い放射線を長期にわたって出し続けるため、10万年にわたり生命環境から隔離しなければならない。現在の人間では全く責任がとれない。とりあえず青森県六ヶ所村に貯蔵し、いずれ地下深くに埋めるというが、全く展望が見えない。去る4月15日にドイツのメルケル政権が2022年までに17基すべての原発の全廃を決めたのも、その主要因は、「核廃棄物処理の困難さ」といわれる。一方、わが国は、浜岡原発の一時停止宣言以後は、地元住民の原発不安に対し説得して再開を促がし、国民投票で原発廃止を決めた、ドイツやイタリアと対称的であり、100日経っても未だ放射能を空、海、メルトスルーにより地下への放出も懸念され収束メドは不透明のままである。原子力は発電所の設備能力が全体の18%に過ぎず、火力発電所は52%も停止している。最大電力需要量は火力と水力の合計を超えたことはない。実際、東電は2003年首都圏に送電する原子炉17基を全て止めたが真夏でも停電は全く起こらなかった経緯もある。

そこで、演習3-a以外の履修の皆様にも下記、アンケートにご協力下されば幸いです。

アンケート

(該当数字を○で囲んで下さい)

1. 福島原発事故以前と以後の原発の安全性
 - (1) 事故以前
 - ①大いに不安を感じていた。②ある程度の不安 ③不安なし ④その他
()
 - (2) 事故後
 - ①大いに不安を感じた。②ある程度の不安 ③不安なし ④その他
()
2. 政府のエネルギー基本計画方針 (2030年までに原発14基以上新增設)
 - ① 新設・増設すべきでない ② 14基より減らす ③計画どおり5割を原発で
④ その他 ()
3. 現在運転中の原発の安全対策
 - ① 運転は継続し、定期検査で対応すべき ②ただちにとめて対応すべき
③ その他 ()
4. 既設の原発をどうすべきか。
 - ①直ちに全て廃炉 ②電力需給に応じて廃炉を進める ③定期検査に入ったものから廃炉 ④現
状維持 ⑤その他 ()
5. 現在の節電対策や電気料金の値上げの動きについて
 - ①電力不足ならやむをえない。 ②納得できない ③その他
理由 ()
6. 今後、重点的に取り組むべきエネルギー分野は (2つまで回答)
 - ① 再生可能エネルギー (太陽光, 風力, 水力, バイオマス, 地熱, 植物油等)
② 天然ガス ③原子力 ④石油 ⑤石炭 ⑥その他

福祉教育の有効性に関する研究

()

7. 再生可能エネルギーに限定した場合に、今後、重点的に取り組む必要があるものを3つ選択してその番号を、取り組み順位別に記入下さい。

① 太陽光, ② 風力, ③ 水力, ④ バイオマス, ⑤ 地熱, ⑥ 植物油等

回答欄 1位 (), 2位 (), 3位 ()

8. 原発事故のニュースを聞いて感じたこと。

① 国の原子力安全規制の体制が信頼できない。

② あまり信頼できない。

③ 信頼できる。

④ その他 ()

理由等 ()

9. 放射能汚染をどう感じていますか。

① 大変心配 ② やや心配 ③ 余り気にしていない。

理由 ()

10. 心配に○をつけられた方へ

心配の内容を

① 内部被曝への不安

② 食物や水の汚染への不安

③ その他

()

11. 放射能対策で心がけていることがありましたら。

⑤ 特に心がけていない。

⑥ 地域の放射線量の把握に努める。

⑦ 雨の日や、水溜りに注意している。

⑧ 水道浄水場の汚染度により、水道水を控える。

⑨ その他

()

—ご協力ありがとうございました—

2011.6.25 社会教育専門演習3-a

社会教育専門演習3-a 「チェルノブイリの今—福島への教訓」の視聴を終えて

原発問題アンケート

2011年6月25日実施

わが国は、1966年に原発の運転が始まり、昨年3月の福島原発後は4基廃炉となり現在50基あるが、今日まで生み出された放射性廃棄物の量は、セシウム137で測って広島原発の100万発分をこえた。この死の灰は、強い放射線を長期にわたって出し続けるため、10万年にわたり生命環境から隔離しなければならぬといわれ、現在の人間では全く責任がとれない。とりあえず青森県六ヶ所村に貯蔵し、いずれ地下深くに埋めるといだが、全く展望が見えない。昨年4月15日にドイツのメルケル政権が2022年までに17基すべての原発の全廃を決めたのも、その主要因は、「核廃棄物処理の困難さ」といわれる。一方、わが国は、浜岡原発の一時停止宣言以後は、国民の脱原発の動きは10万人規模で総理官邸前を埋め尽くしているが総理は耳を傾けずリスクは棚上げしたままこの6月16日には大飯原発の再稼働を容認している。国民投票で原発廃止を決めた、ドイツやイタリアと対称的である。福島の子どもの甲状腺の検査結果でも、チェルノブイリでは4～5年後であった甲状腺被害の兆候が福島では既に3割に異常が出ているとの報道もあり、98万人以上が亡くなったチェルノブイリ以上に深刻といわなければならない。教訓を活かさなければならない。

そこで、下記、アンケートにご協力下さい。

(該当数字を○で囲んで下さい)

1. 福島原発事故以前と以後の原発の安全性
 - (1) 事故以前
 - ①大いに不安を感じていた。②ある程度の不安 ③不安なし ④その他 ()
 - (2) 事故後
 - ①大いに不安を感じた。②ある程度の不安 ③不安なし ④その他 ()
2. 政府のエネルギー基本計画方針 (2030年までに原発14基以上新增設)
 - ② 直ちに廃炉に②新設・増設すべきでない③計画どおり5割を原発で④その他 ()
3. 現在再稼働した大飯原発の安全対策
 - ② 運転は継続し、定期検査で対応すべき ②ただちにとめて対応すべき③その他 ()
4. 既設の原発をどうすべきか。
 - ①直ちに全て廃炉 ②電力需給に応じて廃炉を進める ③定期検査に入ったものから廃炉 ④現状維持 ⑤その他 ()
5. 現在の節電対策や電気料金の値上げの動きについて
 - ①電力不足ならやむをえない。 ②納得できない ③その他理由 ()
6. 今後、重点的に取り組むべきエネルギー分野は (2つまで回答)
 - ③ 再生可能エネルギー (太陽光, 風力, 水力, バイオマス, 地熱, 植物油等)

福祉教育の有効性に関する研究

- ④ 天然ガス ③原子力 ④石油 ⑤石炭 ⑥その他
()
7. 再生可能エネルギーに限定した場合に、今後、重点的に取り組む必要があるものを3つ選択してその番号を、取り組み順位別に記入下さい。
② 太陽光, ②風力, ③水力, ④バイオマス, ⑤地熱, ⑥植物油等
回答欄 1位 (), 2位 (), 3位 ()
8. 原発事故のニュースを聞いて感じたこと。
⑤ 国の原子力安全規制の体制が信頼できない。
⑥ あまり信頼できない。
⑦ 信頼できる。
⑧ その他 ()
理由等 ()
9. 放射能汚染をどう感じていますか。
①大変心配 ②やや心配 ③余りにしていない。
理由 ()
10. 心配に○をつけられた方へ
心配の内容を
④ 内部被曝への不安
⑤ 食物や水の汚染への不安
⑥ その他
()
11. 放射能対策で心がけていることがありましたら。
⑩ 特に心がけていない。
⑪ 地域の放射線量の把握に努める。
⑫ 雨の日や、水溜りに注意している。
⑬ 水道浄水場の汚染度により、水道水を控える。
⑭ その他
()

—ご協力ありがとうございました—

注

1. 日本福祉教育・ボランティア学習学会機関紙編集委員会編「福祉教育・ボランティア学習の歴史と理念」, (株)東洋堂企画出版社, 平成10年10月15日, p.75.

2. 「ゆとり教育」がいつから始まったかについては、諸説ある。一般的には、学習指導要領の改訂告示は、小・中学校が1998年、高等学校が1998年になされ、実施は、小・中学校が2002年度から、高等学校が2003年度から学年進行で実施されたため1987年4月2日生まれから1997年4月1日生まれといわれる。「ゆとり世代」の前は、「氷河期世代」(1970年から1986年)といわれる。

教育評価方法も、2002年以降からそれまでの相対評価から、絶対評価(観点別学習評価)にかわり、生徒間競争でなく、生徒個々の努力評価が可能となった。

1997年4月2日生まれからは「脱ゆとり世代」といわれる。(坂野貢監修「福祉教育のすすめ—理論・歴史・実践」, ミネルヴァ書房, 2006年, pp.212-218, 参照)

「ゆとり教育」の内容については、「教える量は3割程度減らす代わりに、コアとなる基礎・基本の部分は全員に分ってもらわなければなりません。円周率は、まず3と教えて下さい。

中学の英語の場合は、全員共通して覚える単語を507語から、今度は100語に減らしますから、「This is a pen.」の「pen」は覚えなくて良い。そのかわり、「This is a」は暗記させて下さい」と1992年に、文部省初等中等教育局職業教育課長に就任した当時を回顧し説明している。(寺脇研「21世紀のゆとり教育の本質はこれだ」, 新潮社, 2001年, pp.37-41.)

「脱ゆとり世代」は、脱ゆとり教育を小学校で2011年度から、中学校で2012年度から、高等学校では2013年度から始まる。

その背景には、ゆとり教育での学力低下の指摘がある。即ち、OECDのPISA(生徒の学習到達度調査)で、同一問題の読解力調査の正答率が、65.2%(2000年)、62.2%(2003年)、59.5%(2006年)と低下の影響もあり、2005年に中山文部科学大臣が、中央教育審議会に学習指導要領の見直しを要請し、更に安倍元総理が教育再生(ゆとり教育の見直し)に着手。2008年に学習指導要領が改訂され、ゆとり教育から脱却し、脱ゆとり教育に変更された。

「脱ゆとり教育」での学習指導要領の内容は、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を兼ね備えた「生きる力」を育くむ教育とし、勉強面では、①基礎的な知識・技能の習得②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力の育成③学習に取り組む意欲の養育を育成としている。(日本経済新聞, 2011年4月13日)

「脱ゆとり教育の教育内容」は、①ゆとり教育での円周率は]3.14に、中学の数学では、二次方程式の解の公式が入り、中学理科では、イオンについてが入る。

従って、教科別総時間数で増加時間数の多い教科を、ゆとり教育と比較すると、数学は、小学校では、6.1%増加(869時間から1011時間)、中学校では、18.2%増加(315時間から385時間)、外国語は、小学校は、5・6年生対象で、外国語活動として、各校長の裁量で授業可で、あらたに70時間増加。中学校では、33.3%増加(315時間から420時間)、理科は、32.8%増加(290時間から385時間)、社会は、中学校で18.6%(295時間から350時間)増加している。

一方、総合的な学習は、小学校で、34.9%減少(430時間から280時間)、中学校では、9.5%~43.3%減少(210~335時間から190時間)と減少している。

授業数の増加により、土曜授業も復活し、東京都教育委員会による、2012年4月現在の都内公立小中学校1900校対象の調査結果では、土曜授業年6回以上の学校が、小学校全体で43.3%(47校)、中

福祉教育の有効性に関する研究

学校で47.0% (25校)であった。いずれも、10年度に比べて4倍、11年度比でも3割以上伸びた。(日本経済新聞、2012年7月16日)

3. 「福祉・健康」であると文部省が例示して取り上げた「総合的な学習時間」(2002年4月から小中学校で開始され、2003年4月から高等学校でも実施された。)
4. 東日本大震災と原発事故

2011年3月11日、午後14時46分頃、三陸沖を震源とするM9.0の大地震が発生。阪神淡路大震災の1,400倍の威力のある地震であったといわれる。今回は、その100年単位の地震の震源域ではなく、陸から遠くてより浅い地帯がずれたもので、この部分がずれたのは、1142年前の貞観地震(869年7月13日の宮城県沖で発生した地震)以来の規模の大震災といわれる。

さらに、当初アメリカのGE((株)ジェネラル・エレクトリック社)は津波の高さを20mで想定したが、日本側の経費節減の要請で海拔10mの高さに建設した福島第一原発が、津波が14m余りもの高さとなり、浸水により、1, 2, 3号機の全電源喪失。非常用炉心冷却装置、冷却水循環系が不能に。原子炉内の燃料棒に対する継続的な注水冷却機能喪失の事態となる。

3月12日には、1号機で水素爆発(爆発時間は、12日、14時15分、原子力安全・保安院は「炉心溶融が起きた可能性が高い」ことを発表。同日、17時47分に、官房長官が「何らかの爆発的事故があった」と発表。同日23時20分、原子力安全・保安院が「水素爆発の可能性が高い」と発表。

14日には、3号機で11時1分に水素爆発。同日、21時10分、官房長官の認識発表で、「原発1,2,3号機すべてで炉心溶融が起きている可能性が高い」。15日の0時10分には、東京電力発表で、「2号機で燃料棒が露出し空炊き状態」による爆発音。4号機も水素爆発が原因とみられる火災発生。

原発による、大気汚染は、原子力安全委員会発表で、ヨウ素が63万テラ(兆)Bq(ベクレル)、海水汚染は、東京電力発表で、4月4日からの1週間で、10,393トンのヨウ素とセシウム、1,500億Bqとしていたが、フランス政府系の放射線防護原子力安全研究所の報告書では、3月21日から7月半ばまでに海に流出した放射性セシウム137の総量は2.71京(1京=1兆の1万倍)Bqと発表している。(日経新聞、2011年10月28日)

小出裕章「原発はいらない」、幻冬舎ルネッサンス、2011年7月15日、pp.222-223。(月刊「宝島」(2011年7月号)、宝島社、pp.114-115。東京税理士会「東京税政連」、2011年9月1日。)

なお、被災地での犠牲者は、死者は、15,872人、行方不明者は2,767人(2012年10月末日現在、警察庁発表)

障害者の犠牲者は、1,655人で障害手帳所持者死亡率は1.5%で、全住民の死亡率(0.8%)の2倍近くに及んでいる。内、被災3県で全住民、障害者ともに岩手県が一番多く、全住民が死亡率2.2%、障害者が8.3%(436人)で、約4倍障害者が多くなっている。(河北新報、朝刊、2012年9月24日)

5. 週休5日制

月2回の学校週休5日制の実施(1995年4月から実施、1992年9月からは、第2土曜日実施)がなされた。脱ゆとり教育後も継続はしている。

6. 東京新聞、朝刊、2012年7月5日

滋賀県大津市立皇子山中学2年生のいじめ死事件

事件の概要と過去のいじめ事件

- (1) 過去のいじめ事件とその対応の経緯

1985年がピークで、155,066件、2000年、30,918件

(内、警察が認知したいじめ件数は170件、で認知率は5.5%)

2011年度 77,400件。内、命に関わる事例 250件

1985年 「いじめ問題の指導の充実について」

(昭和60年6月29日付文初中第201号)

- ・1994年 東京中野区富士見中学の大河内清輝君の葬式ごっこによる自殺事件。
- ・1994年11月27日 愛知県中学2年生、いじめを苦に自殺。1994年12月9日 「いじめ対策緊急会議」緊急アピールを受け、「いじめ問題について、当面緊急に対応すべき点について」(通知)文部省初等中等教育局長通知。
- ・1998年 自殺総数192件(内、いじめ 1人)1999年度からは、いじめによる死は0。2005年10月の「福岡・いじめ自殺事件」(福岡県筑前町の中学男子13歳児童が、「いじめられて、もう生きていけない」との遺書を遺し自殺された事件)を契機にNPO法人「ジェントルハート」調査結果では、1999年から2005年までの6年間で、いじめによる死者は932人。

(対応策)

- ①家庭・地域・学校とが連携し効果的なプログラムの樹立と実行
- ②大人が子どもの言葉や心の叫びに耳を傾け、心の通った人間関係をつくる。
- ③スクールカウンセラーの配置等

(2) 2011年10月11日 大津市立皇子山中学2年生いじめ死事件

【事件の経緯】

- 2011年7月頃 仲良しグループ3人で泊りがけで遊びに行く。
母方祖父母が営む銭湯から20万円以上。
本人名義の郵便貯金から12万円以上引き出し。
父方祖父母が営む店のレジから10万円近くの合計40万円以上が引き出される。
- 々 9月末 クラス生徒が担任に「いじめでは」と通報。
父親が9月中旬に通帳記帳した父親が発見し、学校訪問し、「息子が多額のお金をもちだしている」
翌日、全校の教員に知らされる。「恐喝ではと感じた教員もいた。(話し合い10分程度)
- 々 10月5日 トイレでの殴り合いを担任にクラス生徒通報。
他の生徒「あれはふざけじゃない。いじめじゃで」
その後、学年主任、担任、学年生徒指導担当教員と対応を15分程話し合う。
⇒殴った側の親も「普段仲良くしている」
と言っているんで、いじめではなく、喧嘩として処理し、校長に報告。
その日の夕方、いじめに気づいている教員から学年担当教員に説明があり、13人が参加。
その場で3人の教員から、「いじめではないのか」、「喧嘩ではすまされる話ではない」との意見。⇒あらためて、10月11日にアンケート調査実施を決定。
- その後 父親が本人を問い詰め、万引きを知る。
担任に、父親が、仲良しグループの様子から「この子達も万引きしている」と通報。
- 10月連休初日、仲良しグループが来訪。
本人を部屋の外に出し、部屋を荒らす。財布、時計、漫画が消える。
- 10月10日 別居中の母と出かける。

福祉教育の有効性に関する研究

- 10月11日 アンケート調査実施の朝、自宅のマンション14階から身を投げ自殺。
2012年 2月 遺族が同級生3人とその保護者を提訴。
々 3月 卒業式に市長祝辞で、「市にはいじめのない社会をつくる責任がある。
々 5月 口頭弁論で、「いじめを苦に自殺したとは断定できない」
々 7月 市教育委員会「学校との連携不足」と謝罪。
々 口頭弁論で、市長「責任があれば、遺族にお詫びして和解したい」

【2012年度の文部科学省の対応策】

⇒いじめ問題アドバイザー設置

(文部科学省から委嘱された、教育関係者、警察OB等11人。)

いじめ問題の重大な事案についての対応策や政策の企画立案への助言。各自治体からの要請に応じ、教育委員会への助言や講演等もする。)

⇒中学校にスクールカウンセラー配置

【大津市の対応】

いじめ条例案で、いじめられた生徒及び保護者の学校への報告義務の条文があり、保護者等から異論がでている。

7. 東京新聞、朝刊、2012年7月8日

8. 土曜授業復活情況

東京都教育委員会の都内公立小中学校約1,900校を対象に2012年度実施状況では、「年間6回以上」の土曜授業は、小学校は全体の43.3%、中学校は47.0%。いずれも10年度に比べて約4倍、11年度比3割以上伸びる。回数は、11年度より増えたのは小学校で264校(20.3%)、中学校で156校(25.2%)。年間で16～20回(月2回程度)実施校は、小学校で47校、中学校で25校ある。背景には、ゆとり教育の見直しがあるが、職員や保護者を交えた運動に取り組む学校もあり、都教委は「特色ある授業の増加に繋がっている」とみている。

(日本経済新聞、朝刊、2012年7月16日)

9. 1986年4月26日に旧ソ連で起きたチェルノブイリ原発の4号機(100万kw)が炉心熔融し起きた事故。飛散した放射性物質でウクライナ、ベラルーシ、ロシア等の約20万平方キロメートルが汚染された。汚染地域からの避難者は計約40万人。癌等の病死を含めた事故犠牲者数は数10万人から数千人まで諸説あり、明確になっていない。

事故から25年、原発4号機はコンクリート製の石棺で覆われているが、まだ溶解した約180トンの核燃料が残されているため、近づく通常50倍を超え、200m離れた地点でも6.3 μ Sv/hの放射能が検出されている。そのため、強制立ち退き避難民11万人以上は墓参だけで帰還できる見通しはたっていない。原発周辺では、2010年秋から老朽化した石棺対策として、現在の石棺を金属異性のシェルターですっぽり包み込む作業もあり官民7千人余りが勤務するが、放射線を警戒し15日毎に、現場と自宅待機を繰り返す特殊シフトの勤務体制がとられている。この100年の耐久性があるとされる新石棺の経費は15億ユーロ(約1,800億円)のうち、約6億ユーロが手当てできず、国際社会に支援の手を求めている。

政府職員は、すべてが解決するには「100年かかる」と漏らしている。

(東京新聞、2011年4月4日、朝刊)

なお、安定ヨウ素剤以外に、ベラルーシの汚染地域の子どもを守る活動を続けてきた、ベルラド放射能安全研究所長のウラジミール・バベンコ氏は、研究所が開発した、植物繊維の栄養補助剤である「バクチン剤」を3～4週間とり続けると最高90%まで体内のセシウム137を減らすことができると

- している。(東京新聞, 2011年10月14日, 朝刊)
10. 3月12日, 3月15日, 3月21日の風の影響を, 群馬大学の早川由紀夫教授が作成した「放射線汚染ルート」で説明している。(東京新聞, 2011年7月22日, 朝刊)
 11. NHK「釜石の奇跡—命を守る子どもたち」, 2012年9月1日放映, 67分。
 12. 三陸地方を襲った津波被害から伝承されてきた教え。「津波がきたら, 辺りに構わず, 各自でてんでばらばらに1人で逃げろ」という教え。自分だけが助かればよいということではなくて, 自分の責任で逃げることの大切さ。一人でも助かることが次の世代へと命をつなげていく役割を担うことになる。よって, 一人で逃げたことは誰からも責められないという教え。
(NHK「釜石の奇跡—命を守る子どもたち」, 2012年9月1日放映, 67分)より。
 13. NHK「ある町長の決断」, 2012年9月30日放映, 43分。
「住民に, 明確な形で安定ヨウ素剤を飲ませる決断をしたのは, 福島県三春町だけであった。
2011年3月13日午前10時40分, 国の原子力委員会は1枚のファックスを政府の原子力災害対策本部に送った。このファックスは原発近くのオフサイトセンターにあった原子力災害対策現地本部からの問い合わせへの回答だった。問い合わせに対し, 安全委員会は, 「毎分1万カウントを基準に除染と安定ヨウ素剤の服用を実施するよう指示せよ」と回答。ところが, この回答のファックスが紛失。真相は今も不明」
県は, 地域防災計画で, 「国の原子力災害対策本部より指示があった場合, または知事の判断により住民に安定ヨウ素剤を配布し, 服用を指示する」
ただ, 県地域医療課長の馬場義文によると, 知事が判断するのは, 政府の災害対策本部が立ち上がる前に深刻な状態になった場合に限ると解釈。指示待ちの態勢でいた。三春町が手探りで住民のための重要な決断を重ねているとき, 国や県はこんな状態であった」。
(「吹流しの町—その頃, 国と県は—」, 朝日新聞, 朝刊, 2012年9月25日。)
なお, 原子力規制委員会が2012年10月31日策定の「防災指針」では, 「安定ヨウ素剤服用基準は先送りとなる。
 14. 介護福祉士養成希望アンケート調査(2006年5月29日, 社会福祉原論受講生57名)
回答率は100% 介護福祉士養成希望者 42名 (74%)
理由は, 「超高齢社会到来のため必要だから」が13名(31%)
「介護の現場を知ってみたい」が3名(6%)
 15. 大飯原発再稼働と電力事情は, 平成24年9月に判明した情報では, 大飯原発2基分236万kw/hがなくても8月3日のピーク時電力量2682万kw/hで, 81万kw/h(予備率=3.02%)余剰電力が生じた。しかし, 平成24年9月より電気料金は8.47%値上げされた。
(東京新聞, 朝刊, 2012年7月18日)
 16. 「原発問題アンケート」(平成23年度)結果の図表は省略。
拙著「災害とソーシャルワークに関する研究」(平成23年度川村学園女子大学研究紀要, 第23巻第2号), 川村学園女子大学, pp.232-238. 参照。
 17. 岩田・小林・中谷・稲葉編「社会福祉研究法」, 有斐閣, 2008年, pp.14-15。
古川孝順「社会福祉の新たな展望」, ドメス出版, 2012年3月, p.211。
国際ソーシャルワーカー連盟による, ソーシャルワークの定義の後の実践で, ソーシャルワーカーによる介入の範囲を定義し, 「主として, 個人に焦点を置いた心理社会的プロセスから社会政策, 社会計画及び社会開発への参画にまで及ぶ。さらに, 施設機関の運営, コミュニティ・オーガニゼーション, 社会政策, 社会計画及び社会開発に影響を及ぼす社会的・政治的活動に携わることも含まれる」

福祉教育の有効性に関する研究

と、人々と環境の接点に介入することを機軸にするソーシャルワークの特質を端的に示していることに対して、古川氏は、「ここまで介入の範囲を拡大すると、ソーシャルワークは殆どソーシャルポリシー（社会政策）と重なり合うことになります。しかし、私はそのような判断をとりません」と述べ、介入の範囲の拡大を懸念された見解である。しかし、原発の収束の見込みもつかず、原発で被曝された福島の子どもの健康被害の影響の懸念もなく、原発再稼働への怒りが毎週金曜日の首相官邸前で7万人規模のデモが行われているが、正にソーシャルアクションではないだろうか。

石倉康次・市井吉興監訳「ソーシャルワークの復権」"Iain Ferguson, Reclaiming Social Work: Challenging Neo-liberalism and Promoting Social Justice, SAGE Publications 2008", クリエイツかもがわ, 2012年5月, p.263.

「ソーシャルワークの名だけが先走りし、アメリカ型のソーシャルワークがソーシャルワークの代名詞となってしまっている今日、その本質に関する議論は極めて希薄である。ソーシャルワークは今こそ、社会正義や人間性の回復という価値基盤・原点に戻り、本来のソーシャルワークを取り戻せねばならない。この挑戦なくしてソーシャルワークの未来はない」。

主な参考文献

1. 岩田・小林・中谷・稲葉編「社会福祉研究法」, 有斐閣, 2008年
2. 京極 高宣「社会福祉学とは何か」, 全国社会福祉協議会
3. 古川孝順「社会福祉の新たな展望」, ドメス出版, 2012年3月
4. 石倉康次・市井吉興監訳「ソーシャルワークの復権」"Iain Ferguson, Reclaiming Social Work: Challenging Neo-liberalism and Promoting Social Justice, SAGE Publications 2008", クリエイツかもがわ, 2012年5月
5. 大森直樹「大震災でわかった学校の大問題」, 小学館, 2011年8月6日
6. 阪野貢編「福祉教育のすすめ—理論・歴史・実践」, ミネルヴァ書房, 2006年4月
7. 日本福祉教育・ボランティア学習学会「福祉教育・ボランティア学習の歴史と理念」, 東洋堂企画出版社, 1998年10月
8. 寺脇研「21世紀のゆとり教育の本質はこれだ」, 新潮社, 2001年1月

梅 澤 嘉一郎

「福祉教育」アンケート調査結果（平成24年度7月、学生への調査結果）

川村学園女子大学 教育学部社会教育学科1年次・4年次学生 16名中15名

回収率 = 94%

表1 アンケート実施日及び協力者の状況

学生区分	1年次生	4年次生	計
実施日	7月6日	7月17日	
授業名	福祉教育論	卒業研究演習	
履修学生	10名	6名	16名
回収学生数	9名	5名	15名
回収率（%）	90	83	94

【出典】筆者作成。

表2 福祉教育の内容

（単位）人

学年 内容	1年次生		4年次生		合計	構成比（%）
	計	1年生（%）	計	4年生（%）		
（学校教育内）						
介護等体験	4	44	1	20	5	36
学内ボランティア活動	1	11	3	60	4	29
総合科目での福祉理解	1	11	1	20	2	14
記入なし	3	34	0	0	2	14
計	9	100	5	100	14	100
（学校教育外）						
		1年生（%）		4年生（%）		
地域ボランティア	1	11	4	90	5	36
家庭での育児・介護支援	2	22	0	0	2	14
献血活動	2	22	0	0	2	14
募金活動	0	0	0	0	0	0
被災地ボランティア	0	0	1	10	1	7
記入なし	4	45	0	0	4	29
計	9	100	5	100	14	100
（学内・学外の内訳）						
学内のみ	3	34	0	0	3	21
学外のみ	2	22	0	0	2	14
学内・学外両方	4	44	5	100	9	65
計	9	100	5	100	14	100

福祉教育の有効性に関する研究

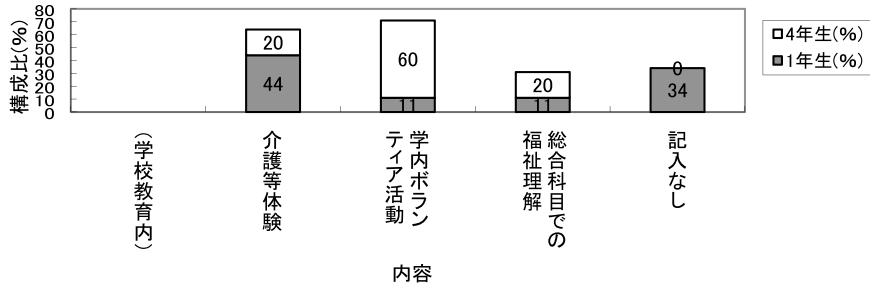


図1 学校教育での福祉教育活動

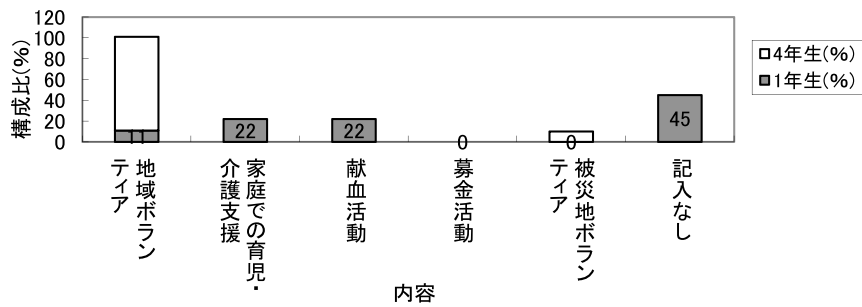


図2 地域での福祉教育活動

【出典】筆者作成。

表3 福祉教育との出会いの時期

学年	1年次生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	1年生(%)	計	4年生(%)		
小学校	2	21	3	60	5	35
中学校	3	34	1	20	4	29
高等学校	3	34	1	20	4	29
大学	1	11	0	0	1	7
計	9	100	5	100	14	100

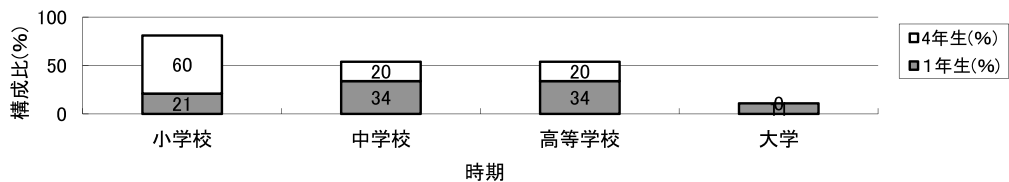


図3 福祉教育との出会い

【出典】筆者作成。

表4 福祉教育の出会いによる変化

学年 変化の内容	1年次生		4年次生		合計	構成比 (%)
	計	1年生 (%)	計	4年生 (%)		
大いにある	4	45	1	20	5	65
ある程度ある	3	34	0	0	3	21
記入なし	2	21	4	80	2	14
計	9	100	5	100	14	100

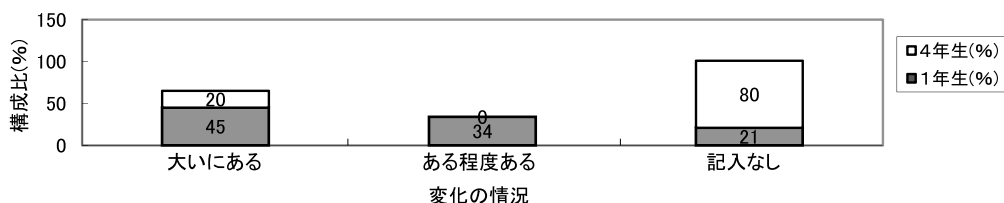


図4 福祉教育の出会いによる変化

【出典】 筆者作成。

【備考】 「大いにある」の1年生のコメント：○職場体験でデイサービスを体験し、とても労力のある仕事であったから。

○自分の考え方が変わったり、今何をしよう等思えたこと。

「大いにある」の4年生のコメント：○福祉に対する興味がわいた。

表5 現在の福祉教育の現状

学年 内容	1年次生		4年次生		合計	構成比 (%)
	計	1年生 (%)	計	4年生 (%)		
狭義の福祉教育	5	32	2	40	7	50
広義の福祉教育	2	34	1	20	3	21
その他	2	34	2	40	4	29
計	9	100	5	100	14	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 「その他」コメント：○特に学ばなかった。(4年生2名)

○記入なし (1年生2名)

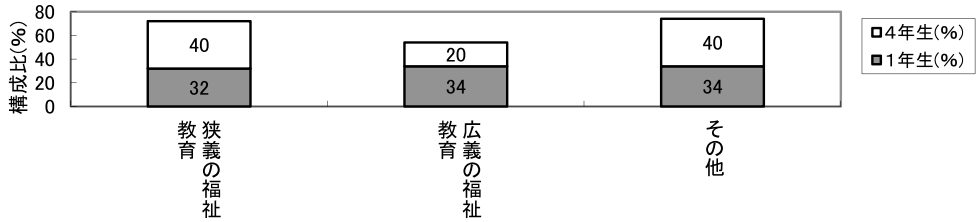
筆者コメント

○「特に学ばなかった」との回答理由として、2年生から4年生までは、「社会福祉原論」、科目で、「福祉教育論」科目は1年生から創設されたためと思われる。

○記入なし (1年生2名)の理由として

1年生の「その他」が多い理由として、「狭義と広義の両方」との選択肢を入れてなかったことも影響したと思われる。

福祉教育の有効性に関する研究



現状

図5 現在の福祉教育の現状

表6 学校課題への福祉教育による解決策

1. いじめ問題

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比 (%)
	計	構成比 (%)	計	構成比 (%)		
話し合いの場を設ける	1	11	0	0	1	7
アンケート実施	1	11	0	0	1	7
先生と生徒のメンタルヘルス強化	0	0	1	20	1	7
いじめに関するVTR視聴	0	0	1	20	1	7
記入なし	7	78	3	60	10	72
計	9	100	5	100	14	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 アンケートでは自由に解決策を記入する方式であるが、意見の要旨を表に記載した。

以下の、解決策も同じ。

解決課題を、①いじめ問題 ②不登校問題 ③ゆとり教育から詰め込み教育への動き ④その他となっているためと、「解決策がありましたら」との設問から記入なしが多かったと思われる。

2. 不登校問題

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比 (%)
	計	構成比 (%)	計	構成比 (%)		
話を聞く	1	11	0	0	1	7
先生と生徒のメンタルヘルス強化	0	0	1	20	1	7
自宅でのインターネット教育	1	11	0	0	1	7
記入なし	7	78	4	80	11	79
計	9	100	5	100	14	100

3. ゆとり教育から詰め込み教育への動き

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
徐々に勉強内容を増やす	1	11	0	0	1	7
土・日に勉強会	0	0	1	20	1	7
子どものメンタルヘルスが心配	0	0	1	20	1	7
記入なし	8	89	3	60	11	79
計	9	100	5	100	14	100

【備考】 アンケート記載では、4年生につき、○「塾に通っている子ども達が多かったため、土・日等を使って、勉強会をするようにすべき」

○「変わらないと思う。むしろ子どものメンタルヘルスが心配。学校と家庭の板ばさみ」等から。

4. その他 記載なし。

表7 ボランティア活動について

1. ボランティア体験

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
経験あり	7	78	5	100	12	86
経験なし	2	22	0	0	2	14
計	9	100	5	100	14	100

2. ボランティア体験の時期

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
小・中・高・大学	0	0	0	0	0	0
小・高・大	1	14	2	40	3	27
小・中・高	2	30	0	0	2	17
中・高・大	1	14	0	0	1	8
小・大	0	0	1	20	1	8
中・大	0	0	0	0	0	0
中・高	1	14	0	0	1	8
高・大	1	14	0	0	1	8
中	1	14	0	0	1	8
高	0	0	1	20	1	8
大学	0	0	1	20	1	8
計	7	100	5	100	12	100

福祉教育の有効性に関する研究

3. ボランティア体験の内容

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
通学路等のごみ拾い	2	22.5	2	40	4	29
赤い羽根募金活動	1	11	0	0	1	7
夏祭り	0	0	1	0	1	7
高齢者施設での介護等	2	22.5	0	0	2	15
障害者施設でのお手伝い	0	0	1	20	1	7
児童保育と一緒に活動	1	11	0	0	1	7
学童保育施設で活動	1	11	0	0	1	7
特別支援学校運動会手伝い	1	11	0	0	1	7
音訳ボランティア	1	11	0	0	1	7
災害ボランティア	0	0	1	20	1	7
計	9	100	5	100	14	100

【備考】1, 複数回答のため, 1 該当学生に対して, 1 年次生で 2 名複数回答となっている。内訳は, 「児童保育活動」と「特別支援学校運動会」1 名と, 「赤い羽根募金活動と音訳ボランティア」1 名である。

4. 最近のボランティア体験内容

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
障害者施設でのお手伝い	0	0	1	50	1	20
学童保育施設で活動	1	33	0	0	1	20
特別支援学校運動会手伝い	1	33	0	0	1	20
音訳ボランティア	1	33	0	0	1	20
災害ボランティア	0	0	1	50	1	20
計	3	100	2	100	5	100

表8 今後の福祉教育の展望

1. 複数回答順

学年 内容	1年生		4年生		合計	構成比(%)
	計	1年生(%)	計	4年生(%)		
共に生きる力を養う	6	39	4	45	10	40
自己責任から共同連帯社会	4	27	1	11	5	21
社会貢献活動の推進	4	27	2	22	6	26
社会・自然環境改善参加	1	7	2	22	3	13
計	15	100	9	100	24	100

【出典】筆者作成。

【備考】1, 複数回答となっており, 学生数とは一致していない。

2, 1 年次生で, 無記入者 1 名。

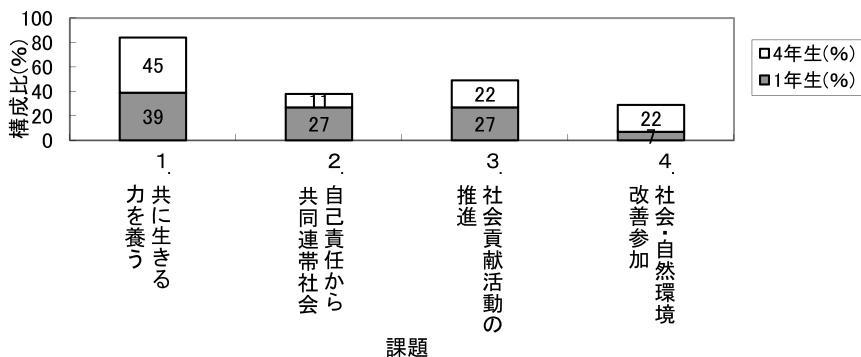


図6 今後の福祉教育の課題

【出典】筆者作成。

2. 複数以上回答等の情況

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
1 + 2 + 3	1	11	0	0	1	7
2 + 3 + 4	1	11	0	0	1	7
1 + 2	2	22.5	1	20	3	21.5
1 + 3	2	22.5	1	20	3	21.5
1 + 4	1	11	1	20	2	15
2 + 3	1	11	0	0	1	7
3 + 4	0	0	1	20	1	7
1	0	0	1	20	1	7
記入なし	1	11	0	0	1	7
計	9	100	5	100	14	100

【出典】筆者作成。

【備考】1. 選択肢が複数回答となっており、学生数とは一致していない。

3. 福祉教育の展望への自由意見

学年 内容	1年生		4年次生		合計	構成比(%)
	計	構成比(%)	計	構成比(%)		
1. 授業にボランティア活動を	1	50	0	0	1	33
2. もっと介護福祉に力点を	1	50	0	0	1	33
3. もっと学校教育に福祉を	0	0	1	100	1	33
計	2	100	1	100	3	100

【出典】筆者作成。

【備考】アンケートの自由意見の原文

- 授業の一貫としてボランティア活動を入れる。
- もっと介護福祉へ力を入れるべきだと思う。
- もっと学校教育に福祉を取り組む必要があると思います。

福祉教育の有効性に関する研究

【原発問題】アンケート 調査結果（平成 24 年度 7 月，学生への調査結果）

川村学園女子大学 1 年次～ 4 年次学生 41 名中 28 名回収 = 回収率 68%

表 1 アンケート実施日及び協力者の状況

学年	1 年	2 年	3 年	4 年	計 (A)	23 年度 3 年	23 年度 計 (B)	増減 (A) - (B)
実施日	7 月 16 日	7 月 13 日	7 月 11 日	7 月 13 日				
授業名	福祉教育	2 年演習	3 年演習	福祉経営				
履修学生	9 名	4 名	9 名	10 名	32 名	13	33	- 1
回収学生数	8 名	4 名	8 名	8 名	28 名	10	28	0
回収率 (%)	89	100	89	80	88	77	85	3

【出典】筆者作成。すべて，社会教育学科学生

表 2 原発の安全性

(単位) 人

	1 年	2 年	3 年	4 年	合計	構成比	23 年構成比	増減
(原発事故前)								
大いに不安	0	1	0	0	1	3.8	3.6	0.2
ある程度不安	0	3	2	1	6	23.1	17.9	5.2
不安なし	6	0	5	5	16	61.6	67.9	- 6.3
その他	0	0	1	2	3	11.5	10.7	0.8
計	6	4	8	8	26	100	100	0
(原発事故後)								
大いに不安	0	4	3	3	10	35.7	50	- 14.3
ある程度不安	8	0	5	4	17	60.7	39.3	21.4
不安なし	0	0	0	1	1	3.6	7.1	- 3.5
その他	0	0	0	0	0	0	3.6	- 3.6
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】筆者作成。

2. コメント欄

(1) 事故前

③の理由：○原発が身近だと感じていなかったので意識していなかった。(4 年)

○安全性についてよく理解していなかった。(4 年)

表3 2030年までに原発14基以上増設のエネルギー基本計画方針

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
直ちに廃炉に	0	3	0	6	9	32.1	46.4	-14.3
増設すべきでない	6	1	4	0	11	39.3	25	14.3
計画の5割原発	2	0	3	0	5	17.9	14.3	3.6
その他	0	0	1	2	3	10.7	14.3	-3.6
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 「その他」コメント：○原発は必要と思われるので管理マニュアルをしっかり作って欲しい。

【参考】 平成24年7月14日のNHKテレビ、「どうなる日本のエネルギー」での視聴者からのアンケート結果

1930年までに、①原発0% 44%、②20～25%（10～13基）35%
③25%（13基以上）17% ④その他 4%

表4 稼働中の原発の安全対策

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
定期検査対応	5	2	7	1	15	53.6	57.1	-3.5
直ちに止め対応	3	2	1	3	9	32.1	35.8	-3.7
その他	0	0	0	4	4	14.3	7.1	7.2
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。調査日で1基（大飯原発3号基）が稼働

【備考】 「その他」コメント：○運転は継続しても良いがその安全対策を強化して欲しい。（4年）

○夏季や冬季の消費電力が多い際は、期間限定で稼働させても良い。

表5 既設の原発の対応

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
直ちに全て廃炉	0	1	1	0	2	7.1	7.1	0
電力需給で廃炉	5	3	5	7	20	71.4	53.6	17.8
定期検査後廃炉	2	0	1	0	3	10.8	10.8	0
現状維持	1	0	1	0	2	7.1	21.4	-14.3
その他	0	0	0	1	1	3.6	7.1	-3.5
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 ④のコメント：○安全・緊急な対策をしっかり行い現状維持。（4年）

福祉教育の有効性に関する研究

表6 節電と電気料金値上げの動き

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
やむをえない	4	0	6	3	13	46.4	57	-10.6
納得できない	4	3	2	4	13	46.4	21.5	24.9
その他	0	1	0	1	2	7.2	21.5	-14.3
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 コメント欄

- ①の理由：○無駄な電力を使わせないようにするため。(4年)
 ②の理由：○電力会社の対応がひどい。納得した説明をして欲しい。(4年)
 ○東電の対応の仕方が気に入らない。(4年)
 ○東電は私たちに納得のいくような態度や姿勢を。(4年)
 ○被害者からもお金をとるのは納得できない。(4年)
 ○役員報酬を下げるべき。天下りのような異動にも反対。(4年)
 ○東電社員の給料を減らしたら納得するが、それをしないのに値上げはおかしい。(2年)
 そういうことを何一つしないのでは納得しない。(2年)
 ○節電には協力するが、電気料金の値上げは納得できない。
 ○東電の尻ぬぐいのための値上げであれば反対。そもそも何故値上げが必要なのか疑問。(2年)
 ○被災者の賠償金を何故国民から巻き上げるのか。社長並びに役員が身を削って支払うべき。そんな大幅な値上げをしたら死者がでる。(2年)

表7 今後重点的に取り組むべきエネルギー分野

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
再生可能エネルギー	3	2	4	4	13	46.4	43.6	2.8
天然ガス	2	2	0	1	5	17.9	38.7	-20.8
原子力	2	0	2	1	5	17.9	12.9	5
石油	1	0	1	0	2	7.1	1.6	5.5
石炭	0	0	1	0	1	3.6	1.6	2
その他	0	0	0	2	2	7.1	1.6	5.5
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【備考】 1. 複数回答可。

2. 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、バイオマス、地熱、植物油等。

【出典】 筆者作成。

【備考】 コメント欄

- ⑥の理由：○日本特有の温泉をいかした発電を。(4年)

表8 再生可能エネルギーでの重点的に取り組むべきエネルギー

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年計	23構成	増減
1. 太陽光 1位	5	1	3	6	15	24.1	17	30.9	-6.8
々 2位	2	1	0	1	4		5		
々 3位	0	0	0	1	1		3		
計	7	2	3	8	20		25		
2. 風力 1位	0	0	2	0	2	18.1	5	24.6	-6.5
々 2位	2	1	2	3	8		11		
々 3位	4	0	0	1	5		4		
計	6	1	4	4	15		20		
3. 水力 1位	1	0	1	0	2	14.5	1	19.8	-5.3
々 2位	3	1	1	0	5		5		
々 3位	0	1	1	3	5		10		
計	4	2	3	3	12		16		
4. バイオマス 1位	1	1	0	0	2	12	1	6.2	5.8
々 2位	0	1	2	1	4		1		
々 3位	1	1	1	1	4		3		
計	2	3	3	2	10		5		
5. 地熱 1位	1	2	0	2	5	20.5	2	12.3	8.2
々 2位	1	0	2	2	5		4		
々 3位	2	0	4	1	7		4		
計	4	2	6	5	17		10		
6. 植物油等 1位	0	0	1	0	1	10.8	1	6.2	4.6
々 2位	0	0	0	2	2		1		
々 3位	1	2	1	2	6		3		
計	1	2	2	4	9		5		
総計	24	12	21	28	83	100	81	100	0

【出典】 筆者作成。

福祉教育の有効性に関する研究

表9 原発事故報道の信頼度

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
信頼できない	3	4	2	7	16	57.1	53.6	3.5
余り信頼できず*	5	0	6	1	12	42.9	39.3	3.6
信頼できる	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	7.1	-7.1
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 1, 3つ選択。

2, コメント欄

- ①の理由：○国が指示してつくった原発なのに事故が起きたとたん全部を東電におしつけ知らんぷり。(1年)
 ○親戚に福島に住んでいるひがおり、色々な話をきいたので。
 苦しんでいるのに大飯原発を再稼働したから。(2年)
 ○隠蔽が多いから。(2年)
 ○言っていることと行っていることが異なっているから。(3年)
 ○どのような体制になっているのか情報がだされていない。(4年)
 ○大切なことが隠蔽されている。(4年)
 ○対応が遅い。隠されていることが多すぎる。(4年)
 ○国、特に電力会社が事故にきちんと向き合っていないと感じるし、今までの管理も適当だったように思われたから。(4年)
 ○どのような体制になっているのか情報がだされていない。(4年)
 ○情報がしっかり伝わってこないから。(4年)
 ○国というより東電だが、設置前の地層の検査や危険性の調査が不十分だと思った。(4年)
 ○福島原発の「絶対安全」が絶対ではないし、大切なことを隠蔽するから。

表10 放射能汚染について

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
①大変心配	0	1	4	2	7	25	32.1	-7.1
②やや心配	6	2	2	4	14	50	50	0
③余りにせず*	2	1	2	2	7	25	17.9	7.1
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 コメント欄

- ①の理由：○子どもが外であそべないのは駄目だから。(2年)
 ○友達が松戸に住んでいて、子どもがいるので、水とかがとても心配。(2年)
 ○食べものや水に含まれているか不安だから。(2年)
 ②の理由：○今までに具体的変化(体調等)がみられないので防ぐ手段がないので仕方がない。(4年)
 ○過剰になりだしたら暮らしていけない。心配すべきは小さな子どもと今後生まれてくる命に対して。(4年)
 ○目に見えないため。(4年)
 ○完全には防げないだろうから(4年)
 ○このまま汚染が続いたら怖い。(4年)
 ③の理由：○気にしていても仕方がない。(2年)

表 11 放射能汚染での心配の内容

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
内部被曝の不安	3	1	3	5	12	42.9	28	14.9
食物・水の汚染	4	3	5	2	14	50	68	-18
その他	1	0	0	1	2	7.1	4	3.1
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 1. 放射能汚染を不安な学生のみ回答。

2. コメント欄

「その他」の内容：○今後どのような影響が考えられるのか、見えないため防ぐのが難しい。
(4年)

○福島県の住民はいつ帰れるのだろうか。(4年)

表 12 放射能汚染対策で心がけていること

	1年	2年	3年	4年	合計	24年構成	23年構成	増減
①特になし	7	0	4	7	18	64.3	54.8	9.5
②放射線量の把握	0	2	2	0	4	14.3	16.1	-1.8
③雨の日の水溜り	1	1	1	0	3	10.8	19.4	-8.6
④浄水場の汚染度	0	1	1	0	2	7.1	6.5	0.6
⑤その他	0	0	0	1	1	3.5	3.2	0.3
計	8	4	8	8	28	100	100	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 1. 放射能汚染を不安な学生のみ回答。

2. コメント欄 ②の欄 ○私の住んでいる地域はホットスポットのため。(2年)

⑤「その他」欄：○実際、どうしようもないので特に何もしていない。しかし、幼児に対して水道水は飲ませていない。(4年)

○直後は、②や③に留意。現在は普通の生活に戻ったと思う。(3年)